
令和5年 第1回 築上町議会定例会会議録 (第3日)

令和5年3月8日 (水曜日)

議事日程 (第3号)

令和5年3月8日 午前10時00分開議

日程第1 「議案第19号築上町個人情報保護審査会条例の制定について及び議案第20号築上町情報公開条例の一部を改正する条例の制定についての訂正の件」

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 「議案第19号築上町個人情報保護審査会条例の制定について及び議案第20号築上町情報公開条例の一部を改正する条例の制定についての訂正の件」

日程第2 一般質問

出席議員 (12名)

1番 江本 守君	2番 吉原 秀樹君
3番 北代 恵君	4番 宗 晶子君
5番 丸山 年弘君	6番 池永 巖君
8番 工藤 久司君	9番 武道 修司君
10番 池亀 豊君	12番 信田 博見君
13番 田原 宗憲君	14番 塩田 文男君

欠席議員 (2名)

7番 鞆野 希昭君	11番 田村 兼光君
-----------	------------

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長 西田 哲幸君	次長 横内 秀樹君
書記 小野 聖佳君	

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	新川 久三君	副町長	……………	八野 紘海君
教育長	……………	久保ひろみ君			
会計管理者兼会計課長	……………				石井 紫君
総務課長	……………	椎野 満博君	企画財政課長	……………	元島 信一君
まちづくり振興課長	…	桑野 智君	人権課長	……………	樽本 知也君
税務課長	……………	田村 貴志君	子育て・健康支援課長	…	吉川 千保君
保険福祉課長	……………	種子 祐彦君	産業課長	……………	古市 照雄君
建設課長	……………	神崎 秀一君	都市政策課長	……………	首藤 裕幸君
上下水道課長	……………	福田 記久君	住民生活課長	……………	武道 博君
学校教育課長	……………	鍛冶 孝広君	生涯学習課長	……………	尾座本三雄君
農業委員会事務局長	…	北代 幸介君	監査委員事務局長	……	脇山千賀子君

質 問 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨
江本 守	1. 認知症早期発見対策について	①前定例会で、保育園児童へのGPS端末購入助成を願ったが、認知症で徘徊する方へGPS端末を町が貸与してはいかがか
	2. マルチワークについて	①山形県小国町で移住・定住者が増え続けているこの原因として、一企業が正社員として雇用し、平日の数日間、農業・漁業・土木・商店等、求められるところへ派遣し、この働き方が受け入れられ移住者が増えている 本町の課題である人口減に歯止めをかけるためにマルチワークを推奨すべきでは
	3. インボイスについて	①小規模事業所、農業従事者の経営難につながるのでは
	4. 学校・保育園の給食無料化について	①新型コロナの影響に伴う物価高騰で住民の暮らしは困窮している 子育て支援として給食費を無料にすべきと考えるがいかがか
	5. 築城保育所の今後について	①園児の少数化に伴い、閉園の話が飛び交っているが事実か
	6. 町道メンテナンスについて	①補修工事の実態を隠さず答えてほしい
北代 恵	1. 築上町立小中学校適正配置基本計画説明会について	①説明会に参加人数は何名だったか ②説明会のお知らせ方法はどのようにしたか、また対象者は ③今後も住民の意見を聴きながら進めていく方針なのか、具体的な方法は ④住民や保護者の意見はどのように取り入れていく方針か
	2. 地域コミュニティの取り組みについて	①健康サロンやヨガ教室など、高齢者向けの運動サークルの運営方法の説明を ②参加者が少ないと聞くが原因の分析は ③沖縄県北中城村の取り組み事例を参考に、運営方法に工夫をしてはどうか ④健康で長寿であることが自慢になるような取り組みやアイデアは
	3. ごみや資源の分け方・出し方について	①木切れや小枝、剪定枝などのごみについて ②衣類等、布のごみについて

質 問 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨
池永 巖	1. 諸物価高騰の中における町長の考え、助成等について	<p>①諸物価高騰による住民の生活費負担増の中で、生活費助成等に関する町長の考えを聞きたい</p> <p>②子育て世代の親の負担増に対する有難い給食費の全額補助について、期間限定である説明が欲しい</p> <p>③農業資材高騰の中で、今後補助金等について検討してもらえないか</p> <p>④汚泥リン回収で下水汚泥活用という件で、国土交通省が設備費等無償で実証自治体を公募、その説明が聞きたい</p>
	2. 結婚奨励について	<p>①少子化の現状から将来を見据え、第2子、第3子、第4子に対する思い切った祝い金を出せないか</p> <p>②コロナ後の婚活の実施に関して聞きたい</p> <p>③結婚祝い金、奨励金について聞きたい</p> <p>④結婚願望者の登録、閲覧システムの設置に関して聞きたい</p>
	3. 防衛省立ち退き跡地の樹木管理について	<p>①立ち退き跡地に樹木、私有地樹林も生い茂り、シカ・イノシシの住み家になっているのではないかと、良策があれば聞きたい</p> <p>②パークゴルフ場横の公園の藤の花が咲くよう管理をしてほしいと住民から要望を受け生涯学習課にお願いをしているが、実施の方向について聞きたい</p> <p>③上記公園の存在は住民に見えにくく、周囲の樹木を伐採するか樹高を下げ通りから見えるようにすると良いと思うが</p>
	4. 町スポーツ施設の使用状況等に関して	<p>①学校を除く、町管理のスポーツ施設の現状、使用状況について聞きたい</p> <p>②学校を除く、町管理のスポーツ施設の年間管理費等について聞きたい</p> <p>③使用状況からの今後の問題等について聞きたい</p>
田原 宗憲	1. メタセの杜を活用した買い物弱者支援について	①移動販売事業を昨年5月より開始、今年4月より路線の見直しと聞いているが現状は

質 問 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨
	2. 交通弱者支援について	<p>①コミュニティバス・デマンドタクシー・路線バスの利用状況は</p> <p>②ワクチン接種の際に送迎バスのみが運行、町民の方はどのようにして帰宅したのか</p> <p>③今後、緊急時の際に送迎バスのみでの運行で良いのか、町民の方が帰宅できるように考えるのが行政では</p>
宗 晶子	1. 各審議会委員の女性登用比率について	<p>①第2次町男女共同参画推進基本計画及び、第2次町人権教育・啓発基本指針の具体的な施策に各審議会委員の女性登用とあるが現況は</p> <p>②各種審議会委員に女性2名以上は登用してほしいが</p>
	2. 築上町公式Tシャツの製作販売について	①町・他自治体主催イベント参加の際に着用できる町公式Tシャツの製作販売を業務委託してほしいが
	3. 会計検査について	①2月13・14日、学校教育課の会計検査があったようだが、検査対象事業と指摘事項は
	4. 築上町小中学校適正配置基本計画について	<p>①校区説明会で出された各校区の地域住民の意見にどう応えるか</p> <p>②同計画7頁に、「適正配置の実施年度は(略)保護者や地域住民との協議において時間を要する場合は、さらに期間を設けて進めます」とあるが、今後どのように各校区の地域住民に情報提供し、協議を進めていくのか</p> <p>③八津田小学校区の児童の通学する学校について、町立小中学校の校区に関する規則をどう改正するのか またスクールバスは</p>
	5. 学校統廃合後の地域コミュニティと築上町地域学校協働本部について	<p>①2月4・5日の校区説明会で「地域から学校がなくなったら」を考え昨年2月に組織編成と説明があったが、同本部設置要綱告示の令和4年1月19日時点、学校統廃合の話はなかったが</p> <p>②現在、学校を拠点として地域コミュニティ活動及び、地域防災・スポーツ・健康づくり・文化活動等が行われているが、統廃合以降の拠点は また跡地利用や施設利活用は</p>

午前10時00分開議

○議長（武道 修司君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1. 「議案第19号築上町個人情報保護審査会条例の制定について及び議案第20号築上町情報公開条例の一部を改正する条例の制定についての訂正の件」

○議長（武道 修司君） 日程第1、事件訂正の申出がありましたので、「議案第19号築上町個人情報保護審査会条例の制定について及び議案第20号築上町情報公開条例の一部を改正する条例の制定についての訂正の件」を議題といたします。

新川町長から、議案第19号築上町個人情報保護審査会条例の制定について及び議案第20号築上町情報公開条例の一部を改正する条例の制定についての訂正の理由を求めます。

新川町長。

○町長（新川 久三君） ただいま議長からありましたとおり、議案第19号築上町個人情報保護審査会条例の制定の条例案でございますけれども、これは宗議員から2件とも指摘があったものでございますけど、議案第1号の末尾の「をいう」を削除させていただきます。

それから、これは訂正理由ということで、誤ってプリントをしたという形でございます。

それから、議案第20号築上町情報公開条例の一部を改正する条例の制定についての訂正でございますけれども、この議案は20の4ページ内の第18条2項について、「行政不服審査法第9条第1項の規定」を「行政不服審査法第9条第1項本文の規定」へ訂正をさせていただくものでございます。

これについても、印刷時に遺漏があったという形でございます。

そういう形の中で、お手元には、訂正の請求書と、それから新旧正誤表をお手元にお配りしておるので御参照していただき、今後このようなことがないように十分気をつけながら事務をしてまいる所存でございます。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 説明が終わりました。

お諮りします。ただいま議題となっております「議案第19号築上町個人情報保護審査会条例の制定について及び議案第20号築上町情報公開条例の一部を改正する条例の制定についての訂正の件」を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） 異議なしと認めます。したがって、「議案第19号築上町個人情報保護

審査会条例の制定について及び議案第20号築上町情報公開条例の一部を改正する条例の制定についての訂正の件」を許可することに決定をいたしました。

日程第2. 一般質問

○議長（武道 修司君） 日程第2、一般質問です。

一般質問は9人の届出があり、本日の質問者は5人といたします。

一般質問は通告制をとっていますので、通告に従って質問をするようにお願いをいたします。執行部は、責任の持てる的確な答弁をお願いいたします。

発言される方は挙手をし、大きな声で議長と呼んでください。議員の方は、答弁する方の指名をしてください。なお、答弁を行う者は、所属と氏名を告げて発言をしてください。

質問する方は、前の質問者席から行ってください。議場内のモニターに残り時間が表示されます。残り時間が5分になりましたら、ブザーでお知らせをいたします。また、残り時間が1分になりますと、場内表示が秒数表示に変わりますので、御注意ください。よろしくをお願いいたします。

それでは、これより順番に発言を許します。

まず最初に、1番目に**1番、江本守議員**。

○議員（1番 江本 守君） 1番、江本守。通告に従って質問させていただきますが、私は質問を大きく5つぐらい挙げていると思うんですが、この通告分に載ってない分を関連する分で、これは長くなるんで、私、ちょっと省いているんで、関連する分ちょっと付け加えて質問することになると思いますけれども、お許してください。

それでは、1番最初に認知症早期発見対策について。

1、前定例会において、保育園児童へのGPS端末の購入助成について願ったわけですが、今回は認知症の方で徘徊をする方に、同じようにGPS、これを町のほうから貸与できないかということ質問しております。

これ、この今の認知症の早期発見対策については、「きづき愛」の会議のテーマの中にも出ておりまして、「きづき愛」の代表の方も懸命な気持ちで努力していただいておりますが、ちょっと最近体調を壊した関係上、まだ行動を起こせてるかどうかちょっと確認できておりませんが、担当課のほうに同じようなこの要望が上がってくる、もしくは上がってるかもしれません。このことについて、担当課並びに町長の回答をお願いします。

○議長（武道 修司君） 種子保険福祉課長。

○保険福祉課長（種子 祐彦君） 保険福祉課、種子でございます。

ただいま御質問いただきましたGPS端末についてでございますが、まず、介護保険サービス

における福祉用具の貸与事業というものがございますが、国のほうでこのGPS端末のほう対象にならないかと検討を行ったということではございますが、現在のところ対象にはなっておりません。

今後、介護保険サービスの対象となれば、介護保険サービスを利用した貸与が可能になるのではないかと考えております。

なお、現在の町のほうでは、認知症の方の徘徊の早期発見をする取組といたしましては、見守りネットワーク事業や見守りセンサーシステムの貸与事業を実施しているところでございます。

保険福祉課からは、以上でございます。

○議長（武道 修司君） 町長はいいですか。

○議員（1番 江本 守君） 町長の質問は後で。

○議長（武道 修司君） 先に、それなら江本議員質問があります。江本議員。

○議員（1番 江本 守君） 今、課長のお話聞きましたけども、これはもう、国のほうで貸与する方向というのは決まっているはずなんで、今年度からですね。このことも踏まえて回答してほしいかったです。

じゃあ、町長お願いします。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） もう、国が決まればですね。それと、介護保険のほうがぴしゃっと対応するという形になろうと思っておりますので、それはそれで、私も介護保険の会議の中でもそういう質問をしてみたいと思っております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 江本議員。

○議員（1番 江本 守君） それでは、次のテーマに入ります。

マルチワークについてということで、山形県の小国町のほうで、このマルチワークについて導入して、移住・定住者が非常に増え続けている。その原因としては、何と申しますかね、農業、漁業、あるいは土木、商店と、1週間のうち一企業が正社員として雇用して、派遣を求める。例えば、農業であれば収穫時期に二、三日、漁業も同じように分別に数日間、あるいは土木もこの時期に数日間、あるいは商店も同じような形で、求めに応じてそこに派遣する働き方というのが非常に受け入れられて、福岡市から20代の若い子が移住していつてるとい、もう定住を決めているわけですが、今の若い人の中で同じ仕事を1週間続けるよりは、ここに2日、ここに3日、いろんな経験をして、将来自分がその中で自分に合う仕事がある何かというものを求めて、将来的には自分で独立していきたいという考え方の人が非常に増えているということで、これはこの移住が増えている原因はこういうことで、また、したがって、いろんな子育ての支援も充実している

と、してきているという、財源が確保できるということで、うちの町の課題である人口減という大きな課題があるわけですが、こういう問題の歯止めにもなるんじゃないかと思って、このマルチワーク制度を推奨したいというふうに考えておりますが、町長、お考えは。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 本当に、これは江本議員から聞いて、初めて私もこういうマルチワーク特定地域づくり事業協同組合制度というものがあるというのを知ったわけでございますけど、これに似たような議論は行っております。昨日も、産業課の築上町の農業問題という形の中で、非常にやっぱり農業の働き手が足りない、どうしようかということで、いろんな形のそういう派遣業をやったりするような、1つ組織をつくったらどうだろうかという形で、そのちょっと拡大版じゃないかなと思いますけど。

それと、あと建設業の皆さんが、建設業の時期が繁忙の時期とちょうど農繁期と重ならない場合は、建設業の皆さんにも農業の従事ができるような体制づくりをやったらどうだろうかというように、私どもの産業課、それからまちづくり振興課のほうも、これはまちづくり振興課のほうは地域おこし協力隊という形で、その中でも各この周辺の自治体と連携しながら、そういう地域おこし協力隊のそれぞれの皆さんと一緒に活動できるような組織づくりも必要かなと、そのような議論もしたところでございますし、今後やはり人口減の対策としては、この江本議員が言われた山形県の小国町と、これももうちょっと勉強を私どもしてですね、いいことであれば実行に移したいとこのように考えておるところでございます。

以上です。

○議長（武道 修司君） 江本議員。

○議員（1番 江本 守君） ありがとうございます。

つい6日の日の一般質疑のときも、ちらっと私お話ししましたけども、これに似たようなことで、沖縄の宜野湾市、あるいは北中城村の中の政策の中にも、こういう子育て支援への充実ということで、村外あるいは県外からも移住者が増えている。これも似たようなことですが、こういったいいところをしながら、この間言ったように、米軍再編の基金等をもろもろのあれに充てていくという、これはもう分かりますけども、それ以外に自主財源を確保することをやらなければ、いつか限界が来るわけで、もう目の前に令和7年にいわゆる過疎化債が最後になるというようなことで、ぜひこういうことを進めてほしいし、せっかくの機会ですので副町長も声聞かせてもらえんかね。わしは見えんけね。

○議長（武道 修司君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） このような件について、山形県と宮崎県がシルバー人材センターを通じて農業のその夏と冬の間の入れ替わりっていいですか、そういう労働者の派遣をやってるとい

うことを、1週間前でしたか、テレビを通じて見まして、なかなかいい制度だなという思いはしております。

この江本議員からの山形県小国町もその一環じゃなかろうかなと思ってますので、先ほど町長が言いましたように農福連携とか、そういう形で進めていければいいかなと思ってます。

以上です。

○議長（**武道 修司君**） 江本議員。

○議員（**1番 江本 守君**） ありがとうございます。

それでは次のテーマで、インボイスについて、このインボイス、小規模事業所、特に農業従事者ですね。今までは年収1,000万までは、消費税を納めなくていいという略式の形をとっておいりましたけれども、今回国の方針で、全ての事業所あるいは個人を含めて、一定の農業者を含む小規模の方にもインボイス制度を導入ということで、もう今年の10月までに登録するようにと。

これ、もう本当に1,000万以下の事業者というのは、結果的にそれにしても後から戻ってくるのかもしれないけども、問題は、登録しなければ、例えばナフコで肥やしを買うことも農薬を買うこともできないらしいんですよ。まあ、国の方針やけ、どうしようもないけども、この辺についてのコメントをいただきたいと思いますが。

○議長（**武道 修司君**） 古市産業課長。

○産業課長（**古市 照雄君**） 産業課、古市です。

今、江本議員の御指摘のとおり、今年の10月からこのインボイス制度が開始をされます。それに伴いまして、前の議会、一般質問でもこの件が取り上げられました。

農業の関係につきましては、個別で今、出荷、大半がJAなり、メタセ等の共販、そしてあと、直売を通じてしております。

この直売、共販につきましては特例措置がありますので、こちらのほうも周知をしていきたいと思っております。

なお、町内の事業所そして農業関係者につきましては、商工会のほうから、今、いろんな商工会、JAも含めて、説明会なりを開催しております。広報のほうにも、こういった取組がありませんということで、周知をしているところです。

ただし、先ほど言われたように、今回、事業者1,000万の関係がありますので、恐らく皆さん不安を抱いていると思います。何をすればいいのか分からない、いろいろ不安材料がありますけども、そちら初めての取組ということで、もちろん不安材料はあると思います。

今後、私たち町でできることは、その窓口になったり、不安材料と一緒に相談があれば一緒に親切丁寧に説明をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（**武道 修司君**） 江本議員。

○議員（**1番 江本 守君**） よろしく申し上げます。

それでは、次のテーマに移ります。学校給食の無料化について、これはもう国が決めてる方向性ではありますけども、この新型コロナの影響に伴い物価高騰等により住民の暮らしが困窮という、こういう現実が起きております。このようなことで子育て支援の一環として、学校給食等完全無料化というのを1年でも多く続けてほしい。それから、いわゆる子どもの子育ての保護法というのが法律ができて、また同日、本年の4月から、若者あるいは子どもの意見をよく聞いて政策に生かすようにという義務的な法律が成立しております。

これに従って、私が特に気になるのが、もう全国見ると、子ども議会とかそういう形で、いろんなところでそういう話を聞く機会を設けておりますけども、一番心配なのは、そういう中の輪に入れずに隅っここのほうで言いたいことも言えず、ここで何か言うといじめられるんじゃないかというようなことで言葉にできない、そういう隅っこにおる子どもさんの意見を、だから私自身はこの子ども会議という限られた人間だけが話をするというんじゃなくて、そういったところに、もう一定の職員が月に1回あるいは2月に1回、定期的に行ってお手紙を出していただく、そういうような形でその子の意見が、あの子があんなこと言ったというようなことにつながらないような方法を講じて、本来の民主的なやり方というのは、隅っこでものが言えない人を思いやって政策に生かすことが民主的であろうというふうに考えておりますが、いかがですか。

○議長（**武道 修司君**） 課長が答える、どっち、これは。施策で答える、まあでもこれは予算上がっちゃうやろ。（「予算は上がっちゃうけど、方向性とかなるんだけど、今、言ったように……」と呼ぶ者あり）新川町長。

○町長（**新川 久三君**） 給食の無償化ということで、これは学校と保育園ございますけれども、学校については昨年の9月から、これはコロナの交付金、それから物価高騰の交付金等々の形で、半年間だけしておりました。

それで、新年度の今度の令和5年度の予算は、もう1年間やろうというようなことで、これはコロナとか物価高騰の交付金はございませんが、踏み切ろうじゃないか、教育の観点、それから子育ての観点という両面性から、これをやっていこうという考えに踏み切ったところでございます。

そして、これも1年限りではなくて、やはりずっと継続するという形の中で、財源は何とか見繕っていこうではないかということで、今年度は防衛の積立金が、給食の米代の助成の積立金がありますので、この分を利用して、そしてあと、ふるさと納税の基金を積み立てておりますので、この分を利用しながらということで、将来的にはこの両面性も利用しながら、そして基本的には

基地からもらっておる米軍再編の交付金を、これ防衛省からもらっておりますけれど、それとあと調整交付金というのがあります。これも予算の説明のときに申しましたけど、基本的には少しハードからソフトへという形の中で、この分に回していくような形で少しずつ調整をしていこうかなというふうに、私は考えているところでございます。

そういうことで、1回無料化すれば、これは多分ずっと無料化していかざるを得ないような状況になりますんで、これは堅持してまいりたいと、このように考えているところでございます。

いよいよ、どうしても財政的に無理なときは、これをやめざるを得ないわけでございますけれど、ここを何とか財政の問題を検討しながら、この部分は重点的に残していきたいとこのように考えています。

ただし、保育園については今回まだやってないということでございますけど、保育料の国から無償化とそういう形も出てまいりましたし、それと町内3歳未満の保育料はいただいておりますけれども、若干この保育料についても国の基準よりは安く、基準を安くして保育料を頂いておるという状況もございまして、今回については、保育園の保育園児については、給食についてはちょっと無償化には至ってないという状況でございまして、将来的にはこれもどうなるかというのを考えながらやっていこうかということで、今回は学校給食のみにさせていただいているところでございます。

それと、あとちょっとなんか隅っこにおける子どもの問題とかなんかありましたけど、これはちょっと今後検討を教育委員会のほうでやっていく形になるかと思っておりますので、そのところもちょっと検討ができれば教育委員会のほうにお願いしたいと思っております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 教育課長、答えられる、今の件。（「その前に」と呼ぶ者あり）江本議員、先に言いますか。はい。江本議員。

○議員（1番 江本 守君） 町長のお気持ちは、十分しゃべる前から分かっておりますけれども、結局、したがって、ほかの事業に影響が出てくるわけで、自主財源を持たなければいかんと。

私は、この町の中のいろんな課がありますけども、唯一財源確保につながっているのは産業課だというふうに、私、認識しております。

このような課がたくさん増えることが一番望ましいわけで、私が最初のほうに言ったように、マルチワーク、この辺をもっと積極的に進めていただいて、財源確保する。でないと、ほかのことができなくなるということもありますので、この辺を踏まえて教育長のお話いただきます。

○議長（武道 修司君） 教育課長、言える。鍛冶学校教育課長。

○学校教育課長（鍛冶 孝広君） 学校教育課、鍛冶でございます。

本日、教育長はちょっと欠席をしておりますので、私のほうから答弁をさせていただきたいと

いうふうに思います。

先ほど、子どもたちの中での少数派の意見を大事にしてほしいというようなお話でございました。これはもう、当然そういうふうにしていくべきだというふうに思います。学校教育の現場でも、そのことを念頭に置きながら、各学校には指導してまいりたいというふうに思っております。

あと、いろんな財源の話については、教育委員会だけでお答えができるということではございませんので、総合的に企画財政課ですね、町の財政当局としっかり協議をしながら進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 江本議員。

○議員（1番 江本 守君） よろしく願いいたします。

次に、築城保育所の今後について、園児の少数化ということで、特に2025年というのが境で、随分人数が少なくなるという話も聞いておりますが、個々の話の中で築城保育所を閉園というような話が飛び交っておって、現実的にはどういうことなのかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） そんな話は全く我々はしてないし、どこでどういうふうに飛び散っていたかというのは、ちょっと私も疑問に思っておりますけれど、最高責任者としては閉園にする気持ちはありません。

以上です。

○議長（武道 修司君） 江本議員。

○議員（1番 江本 守君） その話を聞いて安心しましたけども、実際に働いてる人間の中に不安を感じてるということと、それから実際子どもをお預けする、これからお預けするという御父兄からも、私のほうに直接そういう話がありますので、そういう話が飛び交っているということは現実のことなんで、事実なんです。

だから、今、お話聞いて安心しました。

それから、次が最後になるのかな、町道メンテナンスについてということで、町道の補修工事の実態を隠さず報告してほしいんですが、よろしく。

○議長（武道 修司君） 神崎建設課長。

○建設課長（神崎 秀一君） 建設課、神崎でございます。

ただいまの御質問でございますが、1点目がコマーレ近くのJR高架下の舗装の修繕についてということだと思います。この件につきましては、令和4年12月16日に、江本議員より通行中に舗装のちょっとした段差につまずいて転んだ歩行者がいるとの情報を頂き、現地確認をして

おります。その後、12月21日に築上西高等学校及び椎田西自治会から、道路整備の要望書が提出されております。

当該箇所につきましては、今までに職員による簡易な舗装補修で対応してきたところです。要望箇所はJRの線路の真下であるため、12月26日に門司保線区と協議を行いました。やはり近接工事になるとのことでした。また、高さ制限1.7メートル以下でございますが、高さ制限もあり重機も入らない箇所であること、橋脚側にコンクリート構造物があることなど、様々な制約がある箇所です。

工事費についても、JRの近接工事となること、また、一部人力施工になることが予想され、高額となりそうな状況でございます。

今後は、JRと町施工の近接工事で行うのか、また、JRと協定を結んでJRのほうで施工してもらうのかなど、工法について協議を行い、確定次第、予算要求をしたいと思っております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 江本議員。

○議員（1番 江本 守君） 努力していただいているということで、話の意味はよくわかりましたけども、ここは転んだ例というのは、これ実は私なんですよね。私が久しぶりに駅に向かう途中に、介護者と歩いている途中に、そういう段差というのが予測できなくてぼこぼこしたところに引っかかり、つまずいて捻挫したという現実があるので、これは私だけじゃなくて、当然高齢者もそうだし、気をつけては通っても、分かりながらもやっぱり危ない。そして、ここが小中高の通学路であるということで、また特に、私は椎田西町ですが、西町の管轄ということで、西町の以前の自治会長の時代から3ないし4回、今現在の重松自治会長もいろいろ要望努力して、12月に西高の校長にその要望を求めたのも西町の自治会長からのお勧めで、当然、子どもの安全ということでやっているんで、どんな方法でもいいけども、今、じゃあ現実にあそこは、ぼこぼこになっているところは、簡易的であってもこけそうな部分は改善できているんですかということ一つと、もう一つ、この間議会報告会を住民との間で2月の11日だったですかねされたときに、多くの住民の方が参加していただいて、特に湊南だったと思いますが、自治会長も高齢で、辞めたいけどもなり手がらんから辞められんと、それから自治会が要望を出してくれば、それに沿って努力するとは言うけども、何遍出しても何の音沙汰もないというようなことで、本当にもう要望自体を僕はもう私はしませんなんていう話も聞きました。

それから私もう一点が、築城の「ナーシングホームあかり」の施設の前のいわゆる暗渠のない部分が、側溝が結構、五、六十センチ深くて、そこに視覚障がい者が転落したという、3回ぐらい転落してるんですね。幸いにけがはなかったんですが、その方が自宅から「やまぼうし」という施設で働いている関係で、徒歩で歩いて行ってる途中、ローソン、築城のローソンで恐らくお

昼御飯を買って、施設に出勤してたんでしょう。そのローソンの店長が、びっくりしてある方に相談したみたいです。

私もその話を間接的に聞いて、「あ、そうやね」ということで、やはり視覚障がい者だけじゃない、高齢者も含めて、それで下別府の自治会長と「きづき愛」の関係で、ごく親しく話のできる関係ということでこれは相談したら、実際にその方が現場を見たら、「これはもう、一般人だって危ない」と、「いつ、どういう大変な事故につながってもおかしくない」ということで、当然、町道を管理する側として、極力そういうところが蓋してほしいということで、先ほど言ったように体調壊されてるんで、まだ実際に要望書が届いているかどうかはちょっと確認できませんが、下別府の自治会長、民生委員の立場、そして管轄が東築城の自治会になりますんで、東築城の自治会長と民生委員に相談して、共同で町に要望しようというふうな流れになっております。

こういう点についてどうですか、あの課長。

○議長（**武道 修司君**） 神崎建設課長。

○建設課長（**神崎 秀一君**） 建設課、神崎でございます。

ただいまの「ナーシングホームあかり」のところの転落したということですが、2月下旬のほうに、下別府の自治会長さんから口頭で連絡は受けております。で、場所も確認しておりますので、新年度できるだけ早い時期に対応したいと考えております。

以上です。

○議長（**武道 修司君**） 江本議員。

○議員（**1番 江本 守君**） 恐らく文書で東築城と下別府の文書が、そのうち上がってくると思います。どうぞよろしく願いいたします。

これで、私の一般質問を終わります。

○議長（**武道 修司君**） お疲れさまでした。

.....

○議長（**武道 修司君**） 北代さん、休憩入れようか。そのまま続けていいですか。（「続けていい」と呼ぶ者あり）北代議員、続けていい。（「休憩」と呼ぶ者あり）休憩したほうがいい、はい。

それでは、ここで一旦休憩といたします。再開は10時45分からといたします。お疲れさまでした。

午前10時35分休憩

.....

午前10時45分再開

○議長（**武道 修司君**） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、2番目に3番、北代恵議員。北代議員。

○議員（3番 北代 恵君） 3番、北代恵です。通告に基づいて質問させていただきます。

まず、質問に入る前に、大切なことなので、1点、確認させていただきたいことがございます。一般質問は事前通告制を取っていますので、通告で、1つ目の質問は質問の相手として教育長を指定していたんですが、今日は教育長がいらっしやらないということで、質問の内容に関して教育委員会の方針などを伺う内容の質問がございますので、今日、どなたが質問されるかということとを先ほど伺いましたら、教育課長がお答えになられるということなんですが、今日、伺った答弁というのは、教育委員会の方針として捉えてもよろしいのでしょうか。その点をちょっと確認させてください。

○議長（武道 修司君） 鍛冶学校教育課長。

○学校教育課長（鍛冶 孝広君） 学校教育課、鍛冶でございます。

本日、教育長が、学校の教職員の人事異動の内示の日ということで、どうしても議会に出席ができないということで、教育長の御指示は、今日の答弁については、私、学校教育課長と生涯学習課長、2人が答弁をするようにということで御指示を頂いておりますので、そのように御理解していただいていたかと思えます。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 北代議員。

○議員（3番 北代 恵君） それでは、今日、頂く御答弁というのは教育委員会の方針ということで捉えてもいいということですね。

それでは、質問に入らせていただきます。

現在、本町では人口減少に伴い、小中学校の児童生徒数が年々減少しており、学校の小規模化が進んでいることを受け、「持続可能な社会の創り手の育成」を目指す教育委員会の目標などを踏まえ、築上町小中学校適正配置計画というものを策定されたことと思えます。この内容自体には私は賛成なのですが、やはり時代、時代に合わせた規模適正を図っていくべきだと、私も思っております。

このことより、先日、築上町小中学校適正配置基本計画の説明会が行われたことと思えます。この説明会の参加者は、延べでどのくらいいらっしやったのでしょうか。まず、お尋ねいたします。

○議長（武道 修司君） 鍛冶学校教育課長。

○学校教育課長（鍛冶 孝広君） 学校教育課、鍛冶でございます。

参加人数は2日間で延べ169名でございます。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 北代議員。

○議員（3番 北代 恵君） ありがとうございます。

住民の皆様も参加されていると思います。

この築上町小中学校適正配置基本計画の内容に関しては、教育委員会の中で十分に議論を重ねてこられたことと思います。この内容について、これから細かいことを決めていくに当たって、今後の住民の方への周知方法や説明会の運営方法などについて、本日は質問させていただきます。

今回、実施した説明会の対象者は、主にどなた向けへの説明会だったのでしょうか。また、説明会に関しては、お知らせ方法はどのようにされたのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（武道 修司君） 鍛冶学校教育課長。

○学校教育課長（鍛冶 孝広君） 学校教育課、鍛冶でございます。

まず、対象者についてでございますが、対象者としては全町民、ということでございます。それと加えて学校関係者、教職員等ということでございます。

お知らせの方法といたしましては、まず自治会長様に開催をする旨の文書をお送りをしております。それから、すぐ一、これは保護者、教職員等が登録をしているメールシステムでございますが、それを利用をいたしまして、保護者、教職員それから地域の学校の協力者の方も登録を頂いております。そういう方々向けのメール配信を行っているところでございます。

それから、広報ちくじょう2月号にも掲載をいたしました。それから、併せて、町のホームページ、フェイスブック、LINEにも掲載をしております。最後に、防災無線につきましては、2月1日から2月3日までの3日間、無線放送を流しているというところでございます。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 北代議員。

○議員（3番 北代 恵君） 対象者が全町民ということに対して、今回の参加者が169名ということで、やはり参加者は思ったより少なかったのではないのかなというふうに感じております。

学校のことですので、学校にお子さんを通わせていらっしゃる保護者の方に、本当にたくさんの方に聞いて、説明会に参加していただきたかったと思うんですが、例えば、現在、保育園や幼稚園に通っているお子さんを持つ保護者の方も、今回の説明会に来てくださいというふうな周知を徹底されるべきだったのではないかなと思うんですが、そういった方々への周知方法などは個別にされたんでしょうか、お伺いいたします。

○議長（武道 修司君） 鍛冶学校教育課長。

○学校教育課長（鍛冶 孝広君） 学校教育課、鍛冶でございます。

議員がおっしゃられるとおり、未就学児の保護者についても、教育委員会としてはぜひ出席を

していただきかったという気持ちはございますが、特にその未就学児の保護者向けに別途、通知をしたということはありません。先ほど言いました周知方法、広報ちくじょう、あるいはホームページ等での周知ということになってございます。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 北代議員。

○議員（3番 北代 恵君） やはり今回の説明会に関しては、情報を届けるべき方へきちんと情報が届いていないのではないかと感じました。説明会などは目的を持って行うべきだと思います。ただ単に説明するということが目的となっているように感じました。一方通行の情報を、説明しましたと言っても、聞く相手側の立場に立ってコミュニケーションを行っていかなければ、せっかく時間をかけて、手間をかけて開催した説明会なのに、大きな意味を持たないと思います。受け手、つまり聞く側がどのような情報を欲しがっているか。その情報を受け入れるためには何が障壁となっているのかを分析しながら、物事を進めていってほしいなというふうに感じます。

ある有名なユーチューブ講演家の方がこんなことをおっしゃっていました。

常に目的を持って会話をすることが大切。コミュニケーションは相手を動かすためにある。聞き手をAの地点からBの地点へ移動してもらうために、技術を使って話さなければならない。相手にとってAからBへ移動するのに何がネックになっているのかを分析しながら、コミュニケーションを取っていかなければならないということです。

この場合で言えば、築上町小中学校適正配置基本計画が受け入れられない、理解できない、不安であるという感情がA地点としましたら、これをB地点、受け入れられる、理解できるという感情になってもらうためには、これがなぜ必要で、どうすれば皆さんに受け入れてもらう、もしくは御理解、御協力頂けるか、どういったことが障壁となって不満となっているのかということ进行分析しながら、コミュニケーションを進めるということです。これは、コミュニケーションの技術の一つです。こういった大きなことを住民の皆様全ての方に賛成してもらうというのは、とても難しいことだと思います。ですが、理解や協力を求める姿勢というのは、崩していただきたくないなと感じます。

また、説明会は対面方式で行われたかと思いますが、住民の皆様の御意見を本当に伺うのであれば、もっと距離感を縮めて話しやすい雰囲気づくりも大切ではないでしょうか。例えば、グループ形式などにし、担当者が各テーブルに座って御意見を伺うなどです。

先日、私ども議会でも第1回議会報告会を開催させていただきましたが、グループ形式で行いました。少人数のグループをつくることで、話しやすい雰囲気づくりに努めて工夫をしました。そのかいもあってか、本当にたくさんの御意見を頂戴することができました。この議会報告会の中でも、築上町小中学校適正配置基本計画説明会に関する厳しい御意見も多数頂戴いたしました。

住民の皆様のお意見を本気で伺おうと思ったら、膝をつき合わせて近い距離でお話を聞く姿勢がとても大切だと感じます。この中で多かった御意見としては、既に決まったことを報告されたような気持ち、私たちの意見は言っても無駄のように感じたというような内容です。住民の方や保護者の方は、きちんと意見を言える場所が欲しいと感じていらっしゃるようです。全ての意見を集約することは本当に難しいことだと思いますが、意見を言える場所を用意することは大切なことだと思います。

基本計画の中身についての疑問や、今後どうなるのかという疑問など、様々な疑問を残したまま説明会が終了してしまえば、住民の方の不安や不満も高まってしまうと考えられます。

私も説明会に一度、参加させていただいたのですが、一緒に参加した保護者の方の御意見としては、まず参加者が少ないのではないかと、対象となるべき保護者の方の参加が少ないというふうに感じておられました。そして、スクールバスや学童のことなど、聞きたいことはたくさんあるけど、ここで聞いてもらえるのかが分からなかったから、手を挙げて意見を言いづらかったという御意見でした。

やはり、対面方式というのは少し堅い印象を与えてしまいますし、一方通行の印象を与えてしまうのではないかとこのように思います。住民の方に寄り添って進めるというのは、言葉で言うのは簡単ですが、とても難しいことだと思います。説明会なども一つ一つ形式ややり方、意見の言いやすい雰囲気づくり、お知らせの仕方など、コミュニケーション方法に気を遣って進めていかなければなりません。

今後も住民の皆様のお意見を伺いながら、こういった計画を進めていかれる予定なのでしょうか。今後はどのように住民の皆様の声に耳を傾けていかれるのか、方針をお伺いいたします。

また、頂いた御意見などは、どのようにして取り入れていかれる御予定なのでしょうか。その辺のお考えをお聞かせください。

○議長（武道 修司君） 鍛冶学校教育課長。

○学校教育課長（鍛冶 孝広君） 学校教育課、鍛冶でございます。

まず、お答えする前に説明会の持ち方ですね。議員の御指摘、大変参考になりました。今後、そのことに気をつけて説明会等を開催する場合は実施をしたいというふうに思っております。

ただ、説明会当日都合が悪くて参加ができなかったという方もいらっしゃるというふうに思っております。そういう方向けに、今、説明会の様子の動画をホームページのほうにアップをしているというところでございます。

それから、御質問の点についてでございますが、まず、この適正配置の実施については、今後とも保護者あるいは地域の方の御意見を踏まえ、実施をしていくという方針でございます。

具体的な方法としては、まず先月2月の小学校区説明会の終了後に、小中学校の在籍児童の生

徒・保護者約800世帯、それから、先ほど御指摘がありました未就学児の保護者約350世帯、これを対象といたしまして、この適正配置に関するアンケート調査を実施をしたというところでございます。

現在、アンケートの回答と併せて、学校再編に関して本当に様々な御意見、御要望をお寄せいただいております。アンケートの結果と頂いた御意見、御要望等について、今後、教育委員会としての考え方を整理をしまして、広報紙での、恐らく折り込みになると思います、広報紙での折り込み、それからホームページ等を活用してしっかり公開をして、御理解を頂きたいというふうに思っているところでございます。

あと、今後、意見はどのように取り入れていくのかということでございますが、今後、各学校に設置をされている学校運営協議会、これは委員さんには地域の住民の方、それから保護者、学校関係者の方で構成をされる協議会でございますが、各学校のその協議会の委員さんからの御意見を頂きながら、併せて、今後、各学区の学校関係者、保護者、地域住民の方々と構成をする適正配置推進委員会、まだ仮称でございますが、そういう委員会を新たに立ち上げまして、その中で保護者、地域住民の方々の御意見を頂きながら、また適宜、その会議の内容等を情報公開をしながら、この適正配置を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 北代議員。

○議員（3番 北代 恵君） 今、小中学校の対象の保護者の方、未就学児の対象の保護者の方を合わせて1,000世帯以上あるかと思うんですが、その中でも今回の参加者が169名というのは、やはり少なかったのではないかなというふうに、ちょっと残念に思っておりますので、今おっしゃっていただいた方法で、しっかり住民の方の御意見を踏まえながら、進めていっていただきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次の質問に参ります。

これから、超高齢化社会の到来に向けて様々な問題や課題があるということは、私も再三、一般質問等で述べてまいりました。地域コミュニティについて、今回、取り上げさせていただくんですが、地域コミュニティと一言と言っても様々な組織があると思います。自治会や老人会など特定の目的を持たないコミュニティもあれば、消防団やCSなど特定の目的を持つものもあれば、スポーツクラブや各種教室など、地域ごとではなく特定の目的の下、組織されるものなど、形は様々だと思います。

今回は、そういった様々にあるコミュニティの中でも、高齢者に関わる地域コミュニティへの町の取組について質問させていただきます。

近年、人口減少・高齢化に伴い、担い手不足が深刻化し、先ほども少しお話が出ましたが、自

治会や地域コミュニティの持つ自治機能が低下しています。特に自治会は、役員の担い手不足に悩んでいるところが多いと聞きます。

また、自治会離れも深刻な課題となっており、新川町長のおっしゃる隣近所同士の助け合い自体が困難な状況となっていることは現実のことです。

このような状況の中で、地域コミュニティを活性化させることは非常に重要で、隣近所でお互いに助け合う関係を新川町長が理想とされているのならば、なおさらのことです。

そこで、まず質問いたします。元気はつらつ教室などをはじめ、地域では健康サロンや様々な高齢者向けのコミュニティを企画して実施されていることと思いますが、今、地域にはどのくらいの高齢者向けのコミュニティが存在し、どのように町が関わり運営されているのか、御説明をお願いいたします。

○議長（武道 修司君） 種子保険福祉課長。

○保険福祉課長（種子 祐彦君） 保険福祉課、種子でございます。

ただいまの御質問、高齢者の方を対象としたコミュニティというか教室等、どういったものがあるか、その運営方法ということでございますが、まず、今言った元気はつらつ教室のような、町が事業所等に委託している事業、あと、今回、ほかにも脳トレ・貯筋運動教室等は、しいだコミュニティ倶楽部のほうに委託等しております。あと、健康サロンのように、町が直接、直営で実施しているもの等ございます。正式な数と言われますと、ちょっとほかの町以外のところにも実施しているものはあると思いますので、それは後ほど分かる範囲でお伝えしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 北代議員。

○議員（3番 北代 恵君） 委託をされたり、直営をしたりという形で運営をされているということですね。ありがとうございます。

こういったサロンやコミュニティは、企画しても参加者がなかなか集まらないということを少し聞きました。参加者が集まらないことに関して、どのようなことが原因だと捉えていらっしゃるでしょうか。

○議長（武道 修司君） 種子保険福祉課長。

○保険福祉課長（種子 祐彦君） 保険福祉課、種子でございます。

利用者の方が、参加者の方が集まらないという、実際、私も教室の中で特に挨拶をした際に気になるのが、男性の方の参加がかなり少ないと、女性の方が多いのは認識しております。

また、教室も中身、内容とかによって参加者が多いところ、場合によっては定員待ちになるような教室もございます。男性の方が参加しづらいというのか、ほかにやっていることが、例えば

シルバー人材に参加しているとか、就労をしている、農業をされているということで参加できていない面もあるとは思いますが、教室の内容、ロコミでもう少しPRしたり、参加者のロコミのほうを働きかけて、参加のほうの機会の周知を行いたいとは考えております。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 北代議員。

○議員（3番 北代 恵君） 中身や内容によっては定員待ちもあるということで、全てが参加者が少ないというわけではないということですね。ありがとうございます。

老人会には、町から一定の補助金を出していらっしゃるかと思いますが、その使用用途がかなり限定されていて使いづらいというお話も伺いました。もし今、分かれば、老人会への補助金というのはどのような使途に限定されているのかをお伺いできますでしょうか。

○議長（武道 修司君） 種子保険福祉課長。

○保険福祉課長（種子 祐彦君） 保険福祉課、種子でございます。

老人クラブ連合会の補助金についてでございますが、通告がなかったので、きちんとした資料は、今、持ち合わせておりませんが、基本的に補助金でございますので、町がほかの例えば県とか国から頂く補助金と同様に使える内容、例えば飲食には駄目ですとか、自己負担するうちの何割が補助金の対象になりますというような取決めがあると思います。そこら辺の補助金の交付要綱等は、また後ほどお示しさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 北代議員。

○議員（3番 北代 恵君） ありがとうございます。

できれば、後ほど資料を頂ければと思います。よろしく願いいたします。

先日、私ども築上町議会として、沖縄県の宜野湾市やうるま市、そして北中城村へ視察研修に行っていました。今回は北中城村の取組について、ここに関してとても勉強になりましたので、我が町にもぜひよいところを取り入れていただきたく、早速紹介させていただきます。

北中城村は人口1万7,865人の村で7,668世帯と、我が町とほぼ同規模の自治体です。高齢者人口は4,091人、高齢化率は22.9%。注目すべきなのが、男性の平均寿命は81.1歳、女性の平均寿命は89歳と、女性の平均寿命が全国で1位ということです。

そんな長寿の村、北中城村の高齢者向けの支援はとても気になるところです。北中城村は、駐留軍用地であったライカム地区の返還が実現し、大規模な都市開発を進めることができるようになりました。その影響で、近年、急激に人口が増えており、住みたい街ランキングという民間の発表するランキングでは、九州・沖縄地方では1位になるなど、目覚ましい発展を遂げている地域です。

一方で、女性の平均寿命が日本一となった北中城村は、運動サークルや地域コミュニティがとも発展しており、活発に活動を行っている村でもありました。こういった活動を海外メディアも取材に来て一つの動画にまとめられており、全世界に発信されています。

また、北中城村を紹介するライカムチャンネルというものがユーチューブにあるのですが、本当にたくさんの動画がアップされていて、全部見切れていないのですが、長寿に関するプロモーション動画なども上げられており、PRにはかなり力を入れているなと感じました。ライカムチャンネル、ぜひ機会がありましたら、参考に御覧になってみてください。

先ほど、運動サークルや地域コミュニティが発展していると申し上げましたが、何もせずに勝手に発展しているわけではないようです。村としてどのような取組みをしているのかと言うと、地域のサークル活動を支えるリーダーを役場主導で育成し、委託業者や役場が介入せず、好きなときに好きなことを好きなだけということで、村民の自主的な地域コミュニティの活動を促す取組みを行っているそうです。

最新の3月号の北中城村の広報を見ますと、健康マエストロの養成講座が開催されたことをお知らせしていました。健康マエストロ養成講座とは、健康の3要素である運動、休養、栄養について学び、ここで得た知識を自身の周囲に広げる役割を持つ人材を育成するものだそうです。

これだけではありません。村も長寿を応援するような取組みを行っており、「美寿（ミス）きたなかぐすく」という80歳以上の女性を対象とした美寿（ミス）コンテストなど、長寿が自慢となるような取組みも行っておられました。

こういったことがきっかけで、地域の自主サークルが生きがいとなっている高齢者の方が少なくないということです。また、介護保険料も下がったという実績も実際に出ているとのこと。

我が町も現在、介護保険料は年間4億円以上かかっていますよね。一般財源から4,400万円以上かかっていると思います。ここを下げる努力をすることは、町としても非常に重要なことだと思います。そのために今、町の協議体についても改革を進めていращやることと思います。この協議体については、委員会にて伺おうと思っております。

いつまでも健康で長生きをするということは、個人の幸せにつながることであり、町にとっても有益なことだという認識は、共通認識として皆さんに持っていただきたいと思います。

高齢者向けの取組とは少し離れますが、北中城村では非常にユニークなイベントをほかにも企画されています。北中城村でコスプレ撮影イベントというものを開催しているそうです。村の文化財である世界遺産の北中城城や、国指定重要文化財の中村家を利用してコスプレ撮影を行うというものです。こういったイベント、我が町では蔵内邸などを利用して行うのも面白いのではないかと思いますので、御紹介させていただきます。

このように、本当にユニークで面白いアイデアをたくさん持っていらっやって、それを実行

に移すことができるという北中城村は、魅力的な村だと感じました。ただ単に環境に恵まれているだけではないというふうに感じました。

そこで、お尋ねいたします。今回、御紹介した北中城村の取組事例を参考に、町も地域コミュニティの関わり方というのを少し見直してみたいはいかがでしょうか。長寿や健康であることが自慢となるような取組や、人目を引くようなアイデアをぜひ取り入れていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（武道 修司君） 種子保険福祉課長。

○保険福祉課長（種子 祐彦君） 保険福祉課、種子でございます。

先ほど、江本議員の質問の中にも北中城村のことが触れられていたというのを聞いております。昨年ですかね、年末、1月の末に議員さんの皆さんと町のほうの管理職も何人か同行して、研修を受けられたということを知っております。実際、資料も幾つか頂いて、中を拝見させていただいております。今、お話頂いた件も含めて今後は進めていきたいと考えておりますが、町の独自としては、今、寄与した方に、当然、長寿の方に、さらに長寿を祝うために、米寿とか白寿とか、その節目、節目での案内、あとサークル活動といたしましては介護予防、介護保険料が今お話に出ましたとおり、介護予防を兼ねたサークルといたしまして、通いの場のほうを自治会単位等々で進めていければという形で、今、事業を進めているところでございます。

保険福祉課からは、以上でございます。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 沖縄の北中城村、急激に人口増してきたところで、昔は村で少なかったんですけど、米軍の返還とかあったりという形で土地も有効に使えるようになったと。そして、若者がたくさん集まっていますね。だから、高齢化率がうちとは違うという問題がございます。うちはもう40%に近い数値になっていますが、22%、さっき言っていましたので、相当若者が住んでおるまちだということでございます。

それで、じゃあ高齢者対策はどうするかという形ですけど、健康な方の対策はしいコミが大分私どもが対応していただいております。しいコミにいろんな事業を委託しながらとか、しいコミの中でも特にグラウンドゴルフ、これについては非常に多くの人の参加があったりですね。そして、しいコミが大会をすれば、地域でのグラウンドゴルフの練習をちょっと広場があればそこでやっておるとか、皆さんそこで一緒にやっぱり集まりながら、いろんな和気あいあいな形で世間話をしながらグラウンドゴルフの練習をしたりとか、そういう形の地域コミュニティはある程度、醸成できているんじゃないかなと思っています。

まだまだ、たくさんのいろんな趣味に応じた形の中で、それと一つは、今、たしか麻雀クラブというのもやってもらって、築城のソピアのほうで麻雀愛好家の高齢者集まってもらいながら、

いろんな形の中で、これは、しいコミじゃなかったと思いますけれど、たしかソピアの中でやっておるんで、これはあれだったかな、男女共同参画の関係が行ってくれておったんじゃないかなと思いますけど、そういう形で、いろんなサークル活動が、これは、私はやっぱり健康を維持したり、皆さんが認知症をなくすという意味でも、そういう活動を常にやっていただくような形になればいいんじゃないかなと思っておるんで、そういう活動に対しては、どしどしやっぱり予算をつけていくべきだろうということで、いろんな提案があれば、精査しながら、そういう活動に対しては積極的に予算づけもしながら、そしてまた指導者もこれ必要になってきますんで、そういう指導者を募集しながらやっていくということも大事だろうと思います。

特に今、本当にしいコミが非常にそういう活動的なことをやっていただいておりますということで、本当にありがたい活動母体となっていただいているということで、さらにしいコミあたり、それと他の団体もそういう形の中で高齢者対策、それから若者対策という形の中で取り組んでいただければいいんじゃないかなと思っておるところでございますし、それとやっぱり自治会、この自治会がそういう福祉部門、それからいろんな部門を少しだけ綿密な形でやっていただければ、向こう三軒両隣という形も出来上がってくるんじゃないかなかなと思っておりますので、こういうところについては力を入れてまいりたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 北代議員。

○議員（3番 北代 恵君） 今、頑張って活動していらっしゃる団体もたくさんあるということでお伺いいたしました。

それと同時に、高齢化率も40%近いということで、どんどんこれから高齢化が進んでいって、その団体の皆さんだけでは手が回らない部分も当然、出てくるのかなというふうに思います。

それで、先ほど私が御紹介いたしました自主サークルですね。そういった自主サークルの運営を担うリーダーの方を町主導でぜひ支援を、人材育成等の支援を行っていただいて、そういった男性の皆様、参加者が少ないというふうに先ほどおっしゃっていましたが、男性の皆様も健康に気を遣っていただいて、健康で長生きができるような取組をぜひこれからもお願いいたします。

では、次の質問に参ります。

ごみや資源の分け方、出し方について質問させていただきます。

現在、町では木切れや小枝、剪定枝のごみなどは直径30センチ、長さ1メートル以内にして、可燃の粗大ごみとして出してくださいというルールになっていると思います。また、これを超えるものは専門の業者に依頼してくださいというふうにパンフレットに書いてあります。また、衣類等はひもで縛って晴れた日の収集日に出してくださいというルールになっていると思います。

もし、補足や間違いなどがあれば訂正をお願いします。

○議長（武道 修司君） 武道住民生活課長。

○住民生活課長（武道 博君） 住民生活課の武道でございます。

木の剪定枝等の出し方なんですけど、まず今、議員さんがおっしゃられた粗大ごみで出す場合と、あと、袋で出してもらおう場合のサイズもあります。それを御説明させていただきます。

各家庭の発生分の草木、長さが20センチ、直径が1センチ未満という小さいものであれば、袋に入れてもらって収集しているという現状でございます。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 北代議員。

○議員（3番 北代 恵君） ありがとうございます。

今、築上町の消防団では春の火災予防運動を行っておりますが、見回りに行くと木切れや大きな木材などを燃やしている様子を見ることもしばしばあります。家庭で木を切ってそれを処分する方法が、町ではほかにないからです。野外等で廃棄物をドラム缶で焼却する行為や直接地面で焼却する行為などは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、廃棄物処理法で一部の例外を除き禁止されており、違反した場合は、廃棄物処理法第25条2項、同条第1項第16号の規定により5年以下の懲役、1,000万円以下の罰金または両方の罰則規定があります。火災に発展してしまえば、人的被害や町民の財産に損害が及ぶ重大な事故につながりかねません。これを防止するためにも、危機管理の一つとして、ごみや資源ごみの分け方・出し方について、町の取組をぜひ強化していただきたいと考えます。

ごみの出し方のパンフレットには、もう少し親切に情報を入れてほしいと思うところがありましたので、お伝えいたします。例えば、直径30センチ、長さ1メートル以内ではない、それ以上の大きな木材や剪定枝のごみを処理してくれる業者の一覧などをパンフレットに記載していただけないでしょうか。どうすればいいか分からないというお声が非常に多くて、どうすればいいか分からないから燃やすという選択肢に、今なっているのだと思います。ここを減らすために、このごみの出し方のパンフレットを充実させることですか、情報発信の回数を増やすことというのは、とても大切な施策だと考えます。

また、衣類などの資源ごみはリサイクルができるため、行橋市などは古着のリサイクル収集場所をこのごみのパンフレットに掲載されております。市で処理できないごみを処理してくれる業者とか、家電量販店の連絡先一覧なども掲載されているようです。

町では衣類などを無料で持込みできる取組みなどは、どのようにされていますでしょうか。

○議長（武道 修司君） 武道住民生活課長。

○住民生活課長（武道 博君） 住民生活課の武道でございます。

衣類の持込みは、直接的には清掃センターでの受入れ等には行ってはませんが、ただ、今、空き家とかいろいろ増えています。あと、遺品の整理ですね。そういった場合で大量にごみが出る場合は、特別に住民生活課のほうで許可を取って清掃センターに入れるという形で対応しているところがございます。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 北代議員。

○議員（3番 北代 恵君） そういったのは、例えば引っ越しとか、空き家の整理とか、そういった一時的なたくさんの多量ごみということですよ。そうではなくて、私がお伺いしているのは、ふだんの一般的に衣類が、例えば模様替え時に10枚、20枚とか少し通常よりも大きな量をどこかに直接リサイクルセンターかどこか収集場所、そういったものを設置してお預かりするというような取組みは行っていらっしゃるのでしょうかということですね。それはやっていないということですね。

ぜひやっていただきたいと思うんですが、衣類などはリサイクルができるんですよ。ですので、そういったリサイクルができる資源ごみなどを収集する場所というのを設けて、乾電池とかと一緒にですね。乾電池なども収集場所を設けていらっしゃいますよね。そういったのと同じで、そのリサイクルできる資源というのは、御家庭で出たものを自由に持ち込んでいただくことができるというような場所を設置していただいて、そういったところでリサイクルにつなげていくと、そういった取組みをぜひ行っていただきたいなというふうに思います。

また数か月に一度、例えば春と秋の火災予防週間に合わせて野焼きの禁止を訴えると同時に、ごみの処理方法等をおさらいするような記事なども広報で掲載していただきたいと思います。

こういった、今、申し上げた点について、既に実施しているというような取組みがありましたらお知らせください。

○議長（武道 修司君） 武道住民生活課長。

○住民生活課長（武道 博君） 住民生活課の武道です。

ごみの焼却とか、よく私たちが通報で、電話で受けて、ちょっと苦情等があつて現場で対応しているところがあります。以前なんですけど、そういった取組みもしているというのもあるんですけど、ごみの出し方とか、あと先ほど言いました木とか小枝についても何度か一応、広報とかでは載せていますので、その回数を今後増やすなりして、ちょうど今からまた春先になれば、そういった話がかかなり多くなると思いますので、そういう形で私たちも周知させていただきます。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 北代議員。

○議員（3番 北代 恵君） こういった少しのことなんです、どうしたらよいのか分からないというお声が本当に多くて、それで庭先で燃やすというような行為につながってしまっている、そういった行為を少しでも減らせるようにパンフレットの見やすさ、情報の多さ、情報を豊富に載せるなどの措置というのは非常に重要なことになると思います。新川町長、何かお考えがありましたらお聞かせいただけますか。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 剪定木ですかね。これは、本当は液肥の中で利用、シルバーがやっているんですね。これをもうちょっと活用できるような方法をちょっとシルバーのほうと協議させて、一般家庭からの分もシルバーが料金を取って、その堆肥作り場でできるようにできんか、それはシルバーのほうに相談しながら、シルバーの仕事も増えると思うので、一般家庭から出たのをシルバーのところへ持ってきてもらえれば、処分ができてそれを堆肥にすると。そういう、できんかなというのをちょっと環境課のほうとそれから福祉課のほうと協議しながら、ちょっと話を今後、進めていって見たらどうだろうか、今、思いついたんで、それはそれで、できれば実行させたいと思います。

以上です。

○議長（武道 修司君） 北代議員。

○議員（3番 北代 恵君） ぜひお願いいたします。少しでも庭先で燃やすというような行為を減らすためにも、ごみの処理の仕方、出し方というのは大切なことになりますので、ぜひともよろしくお願いいたします。

以上で、質問を終わります。

○議長（武道 修司君） お疲れさまでした。

.....

○議長（武道 修司君） 池永議員、ちょうどお昼に引っかかると思うんで、池永議員、午後からお願いしたいと思います。いいですか。午前中がいいですか。どっちがいい、午前中と午後と。

（発言する者あり）午後でいいですね。

ちょっと早いんですが、それでは、これで午前中の質問は終わります。再開は午後1時からといたします。お疲れさまでした。

午前11時28分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（武道 修司君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中の一般質問の続きです。

次に、3番目に6番、池永巖議員。

○議員（6番 池永 巖君） 6番、池永巖です。通告書に基づいて質問をさせていただきます。よろしくをお願いします。

1番、諸物価高騰の中における町長の考え、助成等についてということで、①番、ソビエトのウクライナへの侵攻、それに端を発して農産物生産資材の高騰、それから電気料金の高騰、また現状ではあらゆる食物の値上げというようなことで、住民にとっては大変厳しい世の中になっておると思います。そういう中で、社会の情勢は少子高齢化、それから子育て、高齢者対策、そういう難題が控えておるところであります。

そういう難題が控えておる中で、築上町のかじ取り、町長としてどういう考えか、取組方をやりたいかということ聞かせてもらえればありがたいと思います。町長、お願いします。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 広義的には非常に大変な世の中になっております。コロナに始まって、コロナがまだまだ蔓延しておるけれども、国のほうも2類から5類のほうに、5月8日でたしか変更するというような話、マスクも取るというふうなことで伺っておるところでございます、普通の風邪並みと、インフルエンザ並みという形ですが、しかし何か高額にかかる分については国のほうが出すという情報が来ておるわけでございます。

そしてまた、ウクライナの情報ということで、これも国のほうが諸物価高騰という形の中で、経済対策の中で、国のほうで財政支出をしていただいて、交付金を頂いて、これに対する、いろんな高騰に対する、資材の高騰、肥料費の高騰とか、そういう形については助成対策を国の予算で行っております。町独自ではこれはちょっと無理だと思っておるところでございます。

あと国の政策がどのように関わってくるかに、それに関わって国の使途範囲内については、それを極限利用しながら、いわゆるいろんな対策を講じていきたいとは思っておりますけれども、なかなか町単では難しいという状況がございますので、あと国の推移を見守りながら、国の交付要綱の範囲内で、そういうものについては考慮していきたいと、このように考えておるところでございます。

以上です。

○議長（武道 修司君） 池永議員。

○議員（6番 池永 巖君） ありがとうございます。町長として、築上町の住民のためにできる限りのことは、頑張っていたきたいと思うところです。

それでは2番目に入ります。子育て世代の親の負担増に対するありがたい給食費の全額補助について、期間限定であるということで、そういう説明が欲しいわけですが、世の中、現在、子育てに大きなお金がかかるということは否めない事実だと思います。子どもの学校生活で給食費の

負担が大きいと言われております。これについて、築上町では、5年度は給食費が小中学校の全額補助されるということは、これは決まったことではありませんけど、大変喜ばしい、喜ばれることだと思っております。

その中のこの期間限定と条件付ですが、この期間限定という内容について聞きたいと思ったところですが、最初の江本議員の質問の中に、これは継続される内容ではなかろうかということ町長のほうから申されておりましたが、継続というようなことで受け取ってよろしいのでしょうか。町長、お願いします。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には、一回制度をつくれれば、これはずっと継続していかざるを得ないと思っておりますし、一回やってやめるわけにはいきません。これは本当にそのときだけでいいという、この種のいろんな助成策については一回決めたら、財政がちゃんといける範囲はやらざるを得ないというふうに思っておりますし、一過性になってはならない、こういう子育ての支援金といいますか、給食費の無償化というのは一回きりではいけないということと考えておりますし、これは何が何でも財源を見繕いながら、ずっと継続していくという形に私はやりたいと、このように思っております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 池永議員。

○議員（6番 池永 巖君） ありがとうございます。

それでは次、3番目に行きたいと思っております。農業資材高騰の中で、今後補助金等について検討してもらえないかということで、これは一番最初の質問ともつながろうかと思っておりますが、戦争によるウクライナの原料輸出の停滞、原料不足から生じたことだろうが、農業生産資材である肥料等の大きな値上げが生じています。酪農家の飼料の値上げも相当上がって、酪農家が経営が成り立たないということで会社を放棄する、そういう事情もあっておるみたいなんです。

そういうことで、国の5万円の補助金がありました。それでもやはり米の生産者は、米の価格が下がる一方で、生産者のやる気が喪失の状態であります。第1次産業が主である我が築上町において、期間限定でも、できれば少額、第1次産業に対する継続的な補助対策が考えられないものでしょうかという質問ですけど、先ほど町長のほうで、こういう内容については国からの補助金に頼るといようなことで、町としては今、そういうような補助する力がないといようなことで申されておりましたので、そういうことで、この件については受け止めなければ仕方がないと思うところですが、町長、それでよろしいでしょうか。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本は国の経済政策によりますし、ある程度、農業生産物の価格保障を

やってもらえる。本当は資材が上がった分は、今度は農産物の売値にそれを追加した原価を計算しながら価格を決定すると。これが本当は経済の原則でございますけれども、資材が上がったまま、農産物の価格がそのまま据え置きという形になれば、国から補助金をもらうしかない、こういう状況でございます。そうしないと農業生産とか1次産業は成り立たない状況になりまして、そこんところは国の政策に大きく関わっているというふうに考えています。

ただし、私どもの町としては、肥料については液肥を使っているのか、非常に高騰した中で潤っておるところでございます。ここのところは、よその町の人には液肥を使っている人はいいいねとか、そういう羨ましがられる言葉も頂いておると、こういう状況でございます、できることは町でやっていくけれども、あとは国の基本的な政策に関わってくると、このように考えておるところでございます。

以上です。

○議長（武道 修司君） 池永議員。

○議員（6番 池永 巖君） 分かりました。よろしくお願いします。

次に4番目ですが、昨年末の農業新聞で、汚泥リン回収効率化へという件で、国交省が全国の自治体を対象に、下水道汚泥から肥料の原料となるリンを回収する新技術を考案、実証する事業の公募を本年1月にも開始する。技術を持つ民間企業と共同研究会を設けることを要件とし、設備費や運営費の全額を国費で賄う。

目的は国産肥料の供給力を高めるとの記事があったが、この内容についての公募が現状されているのか。この内容について、我が町では汚泥から液肥の利用を実施しているので、この内容については関係がないのか、取組む必要がないのか、そういうところについて聞きたいと思いますが、よろしくお願いします。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には私どもはこの国土交通省の設備費無償で実証自治体の公募がありますが、これには応募する気はございません。というのが、今、液肥は全て肥料として使っている汚泥を、3つの形態がございます。今、椎田の干拓の中にある処理場については、液肥の中に一緒に汚泥を入れておる。それと西高塚の、役場の向こうにありますけれど、その汚泥も一緒に液肥の中に入れておる。それから八津田の分についてはコンポストという形で固形にして、いわゆる堆肥にした形でこれを製造しておる。これはわずかなものなんで、処理場を造ったいきさつから、今津地区の方に営農組合のほうで使っていただいておりますということで、市販するまでの量は出てきていないというようなことで、この形態を取っている。

それから、築城の処理場については、これは当初、液肥に入れる計画がなかったというようなことで、これは脱水をしてセメント工場のほうで処理をしていただいておりますというようなことで、

これをこういう液肥に使う状態にしたいんですけど、やっぱり相当設備費が、全部脱水装置から濃縮装置に変えるという形になれば、相当な経費がかかるというようなことで、今のところはそのままの状態、セメント会社のほうでこの汚泥を処理してもらおうと、こういうやり方でやっておるということで、基本的には本町ではこのリンを抽出する必要はないというふうに考えておるところでございます。

そして、水田のほうには液肥の中に、これは消費期限が来た消火器の中は、たしか60%ぐらいはリン成分が入っているというようなことで、これをモリタという会社から購入して、液肥の中に一緒に混ぜて農地に供給しておると、こういう状況でございますので、下水の汚泥はこのリン化をする必要はないと、このように考えておる次第でございます。

以上です。

○議長（武道 修司君） 池永議員。

○議員（6番 池永 巖君） ありがとうございます。そういう点に関しては、築上町は、さっき町長のほうから言われておったと思いますけど、やっぱり発展しておるなというようなことで受け止めたいと思います。

それでは、次の2番目の結婚の奨励についてということで、現在、子ども1人を大学まで出すのには大きなお金がかかるだろうと思っておりますが、日本の国は労働者の賃金が低く、その金を夫1人の収入では不足、奥さんも勤めに出る。奥さんの仕事の関係等から、つい子どもの世話が十分できなくなり、子どもを増やす気力が減少する。

これが現状の少子化に対する大きな問題だったであろうと思いますが、これは以前から分かっていたことだろうが、国の対策ができてこなかった。そういうことで、今後労働者の賃金の引上げ、これは日本の国の発展に最重要事項だと思うが、ぜひ築上町においては、防衛関係の補助金等を有効に使って、このような問題に対処して行ってほしいと思うわけです。そういうことに関して、ちょっと町長の御意見をお聞きしたいんですが。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） この問題は非常に難しい問題でございますし、いかにして今、定住人口を増やすかという形では取り組んでおりますけれども、なかなか歯車は回らないという状況でございます。

そういう形の中で、少しずつではございますけれども、ある程度魅力ある築上町、引越しを期待するよりも、本来なら今おる方々が築上町に残っていただきながら、何とか生活をしていただく方法を考えていただくのが一番最前線だと思います。しかし、これだって今のところ産業構造という形の中では、昔は農業をしながら皆さん生活ができておったんですけど、今、農業でも四、五反では生活が成り立たない。昔は四、五反で、そして日雇いに行きながら、生活をしながら、

何とか本町の中で生活ができておったけれど、そうはいかないという状況になれば、他市町村、いわゆる働く場所のある場所に移動しなければいけないという、世の中の通常になっているわけでございます。

これを、やっぱり産業構造の転換とか何かいろんな形がございますけれども、町で努力しながらというのは非常に難しい。そして、先ほど午前中の質問にもございましたけれど、沖縄の北中城村ですかね。ここは非常に地理的に恵まれているという形で、福岡の例に取れば、糟屋郡に当たるようなところでございますし、糟屋郡であれば非常に人口も伸びているという状況になりますけれど、私どもここは沖縄に例えれば、北の端ぐらいになるような状況でございますし、昔は福岡のチベットと言われておりましたけれど、これも若干県の施策によって、京築アメニティとかいろんな事業を行いながら少しずつ浮揚しておりますし、社会構造の基盤、高速道路もできて、椎田南までは4車線化が決定をしております。

こういう形の中で、あと国道10号線のできれば4車線化、そういうものをやっぱり、インフラの基盤整備をちゃんとしていただきながら、企業が来てもらうような素地もつくっていかねばいかんと思っておりますし、そのところは国交省のほうも少し国道の10号線の4車線化も、少し日の目が見えつつあるかなというような状況もあるようでございますし、高速道路については、これはもう決定済みでございますし、これについても企業誘致の一つ要因になればいいかなと。

ただし、企業誘致しても、まだ企業団地というのは持ちません。だから、この企業団地をいかにして造っていくか、これを模索していかなければならないという形になっておりますし、そのところを県のほうに働きかけながら、県の企業団地誘致に持っていきたいなと、このように考えているところでございます。話は長くなりますけれど、基本的にはインフラ整備をしながら社会基盤をつくって、そして定住ができるような町に持っていくと、このような形にしたいわけでございます。

以上です。

○議長（武道 修司君） 池永議員。

○議員（6番 池永 巖君） ありがとうございます。町長といたしましても、いろいろなもくろみがあるようにあります。頑張っただけ働いていただきたいと思っております。

それでは、次の2番目に入りたいと思っております。コロナ後の結婚に関して聞きたいということで、この件については、個人的に結婚に対する価値観の問題等いろいろあると思っておりますが、結婚したくてもパートナーが見つからない、そのうちに年がいき、もう諦め気味になる。また、昔みたいに世話をする人がいなくなった、そういう現象、影響もあると思うが、自分もよく依頼を受けるわけですが、なかなかうまくいきません。要は小さな町、男女ともその対象者が少なくなってい

ることが原因だろうかと思えます。

私は以前、この場で婚活の場を設けてはどうかという質問をしました。コロナの関係で中止になっているということでしたが、この婚活を今後再開にすることができるのか、そういう内容についてお聞きしたいと思います。

○議長（**武道 修司君**） 桑野まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（**桑野 智君**） まちづくり振興課、桑野でございます。婚活イベントの実施についてですが、築上町出会い支援事業、婚活パーティーを令和元年度まで実施してまいりました。しかしながら事業を通じての結婚、また移住・定住につながっているかは不明で、検証できる仕組みもなく、またプライベートな面もあり、難しい状況でした。

先ほど議員さんからも言われたとおり、コロナの影響等もありまして、令和2年度から町での実施は中止しております。それに代わりまして、県などの広域的に開催している事業に参加する形で実施している状況です。今年度につきましては、いちご狩りで一期一会婚ということで、豊築地区、豊前・築上の地区で県が主催する事業に参加する形で実施しております。今後につきましては町独自ですということではなく、県の事業等に参加させてもらう形で、広域的なところで参加をしていきたいと思っているところです。

以上です。

○議長（**武道 修司君**） 池永議員。

○議員（**6番 池永 巖君**） ありがとうございます。この件についてよろしくお願ひしたいと思います。

次に、3番目の結婚祝金、奨励金の件についてお聞きしたいと思います。少子高齢化という現状で、特に最近少子化に対する国の対策はどうなっているのかという声がよく聞かれています。少子化という現象はすぐには変わり得るわけではなくても、国の対策等によっては次第に変わることができるんじゃないかと思えます。国もこれに対して真剣に取り組まなければ、日本の将来は先細りすると思うところです。

結婚するもしないも自由、どんな形でするかも自由、そういう中において国勢調査による50歳までに結婚したことの無い男性が3割、女性は2割に近い数。しかも非正規で働く50歳の男性の未婚率が6割に達しているという、当然少子化に歯止めがかからない。経済的な理由で結婚できない者が増え続ける。そういう現状があると思いますが、この件について町長、どういうふうにおられるでしょうか。

○議長（**武道 修司君**） 新川町長。

○町長（**新川 久三君**） 非常にこれも難しい問題です。結婚という形になれば、適齢期の男性と女性が対を成すという形になります。昔と今は社会経済構造が相当変わってきております。その

中で自活できるという問題も多々あります。その中で、やはり非常に厳しい状況といたしますか、お互いが、そして昔は仲人さんというのがあって、それぞれお見合いをしていただくような立場をつくりながら、そういう結婚を、仲人を趣味としている人が多々おりましたけど、最近ではもう全くそれも見受けられない状況でございます。

そういう形の中で婚活という形で今、自治体のほうが首を突っ込むような状況になってきたわけでございますけど、非常にこれは難しい状況でございます。結婚して子どもが大体2人以上であれば人口は減らないわけでございますけれど、それが結婚しない、それで結婚しても子どもが1人という形になれば、どうしても人口が減ってくるという、これも先ほど申したように子育てにも金がかかるという状況でございます。我々が子どものときはほったらかしでしたよね、実際。もうほとんど親の、悪いことをすれば怒られるけど、自由奔放、外で遊んで帰って塾もなしとか、いろんな形でありましたけど、非常に金のかかる世の中になってきたというのが一つの要因でございますし、これを何とか公費でという形になるけど、非常にこれも限りある自治体の予算では難しい。

これはやっぱり国の大きな政策に掲げてもらいながら、フランスを例にとると、フランスは少子化で1.5人を切ったときがあります。今では国の政策で2.0を超えたというふうに私は聞き及んでおりますけど、国が抜本的な改革を、フランスをまねしてでも、フランスのやり方をどのようにしてきたかということを取り入れてもらえれば、ある程度これが達成できるのではなかろうかなと思っておりますし、フランス以上のことを日本が考えれば、またこれに越したことはないんでございますけれど。

とにかくやっぱり国の政策、これを経済政策にしてもしかり、いろんな政策で人口が少なくなるような、なるような政策を今まで取ってきたというのが、これを少し方向転換していただくというのが、国の力による、いわゆる人口維持、もしくは増やすというふうな形に、少子化をなくしていくというのが一番いいのではなかろうかと思っておりますけれど、何せやっぱり自治体の、一自治体では非常に困難だということで、一過性的なものは少し改善できるかも分かりませんが、全体的にはなかなか困難だろうと、このように考えておる次第でございますし、そのところ、我々も国に対して要望はしていくべきだろうと思っておりますし、町村会等々を通じながら、いろんな知恵があれば我々も物申していきたいと、このように考えておるところでございます。

以上です。

○議長（武道 修司君） 池永議員。

○議員（6番 池永 巖君） ありがとうございます。ちょっと一緒に聞こうと思ったんですけど、出産祝い金はもちろんあると思いますが、今、町として結婚祝い金とか、そういう制度は

どんなふうになっているのでしょうか。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 出生祝い金もございません。というのが、国保とかいろんな社会保険では生まれたときには、いわゆる出産手当を頂けるようでございますけれども、それ以外はうちは設定しておりません。というのが、これをしたらずっと継続的にやめられないという状況もございます。

そういう状況の中で、隣のみやこ町を見て、これはみやこ町は設定しておるんです。出産、1人目は幾ら、2人目は幾らというような設定しておりますけれども、これもやっぱり効果は成してないというのは状況でございますし、そここのところがこれをしたから人口が増えるというわけでもないような気がしておるんで、私はずっとこういう問題については、してもどうだろうかという懸念を抱いて、今のところこういう制度はつくっておりません。

以上です。

○議長（武道 修司君） 池永議員。

○議員（6番 池永 巖君） 今、町長のほうからそういう制度はつくってないということで、近隣の町村を見てもあまり効果がないというようなことで申しておりましたが、今後考えられたら適用していただきたいと思います。

それから4番目に入りますが、結婚願望者の登録閲覧システムの設置に関して、そういうことについて聞きたいと思いますが、男性についても女性についても、積極的な方は早くパートナーを見つけられるでしょうが、男性、女性もつい自分の仕事に精一杯の方もいられようし、同性ばかり多い職場でそのチャンスが少ない等いろいろ現状はあると思いますが、そういうところで私が思うことですが、こういう問題は一つの小さな町だけの取組では無理なところがあるんじゃないかかろうかと思えます。

近隣市町村とタッグを組み、広く大きく取り組めば、少しはその効果が出てくるのではなかろうかと思えますが、現在は個人情報等については大変厳しい問題がありますが、どういうシステムでもできるんじゃないかと思えますが、そういうことで、結婚願望者の方たちの個人の希望・要望、条件等を集約し、各町村で登録し、結婚を望み登録している本人、またその親権者と限定された者のみが閲覧できる、そういうシステムを近隣市町村でつくり、運営していくようなことができないか私は思うわけですが、御回答をお願いします。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 民間ではそういうシステムを取っている、これは利益を生むような形でやっているわけでございますけれども、民間はそういう会社もございます。これを市町村でやれという形になるとどうだろうかということも、ちょっと今懸念しているわけでございますが、近

隣の自治体と一緒にという形になっても、なかなか成果が出るかなと思うわけでございます。

あとは研究をしながら弊害点と、それから市町村でやっていいのかどうかという問題もございますし、そういう市町村の業務なのかどうか、結婚相談所も同じような状況でございましたけれどもやっているのです、ここのところは個人のプライバシーとかいろいろな状況が出てくるので、非常に難しい問題もあるというのを熟知しておりますので、そのところ、多分こういうのはまちづくり振興課の対象になろうと思うので、課の職員と一緒に協議・研究しながら、もし可能であればやりたいなと思っているところでございます。

以上です。

○議長（武道 修司君） 池永議員。

○議員（6番 池永 巖君） ありがとうございます。大変難しい問題ということで、私どもはよく分からないわけですが、検討できる内容であれば、検討をよろしく願いいたします。

それでは、次3番の基地騒音関係、立ち退き跡地に関してということに入ります。①番で立ち退き跡地に樹木を植えているところの面積がかなり広くあります。下別府、弓師、船迫地区にわたってそういうところがたくさんあるわけですが、植林の目的は跡地管理の問題、騒音吸収等いろいろあったらと思うのですが、植えて最初の頃はそんなに目についてはなかったのですが、現状植えた樹木が相当大きくなり、常識的に見て、この場所は切ったほうが良いというようなところが目につけてきます。

また、市有地と思われる森もあちこちに目立ってきています。こういう森が鹿、イノシシの住みかになっているのではないかとおられております。夜にこういうところからイノシシ、鹿が出てきている現状があるみたいです。イノシシ、鹿も頭がよくて、山のほうにおれば鉄砲で撃たれるというようなことで、こういうところを選んで住み続けているのではないかとおられるわけですが、そういうイノシシ、鹿の駆除に対して何か産業課のほうでいい名案があれば教えてもらいたいと思うわけですが、よろしく願います。

○議長（武道 修司君） 古市産業課長。

○産業課長（古市 照雄君） 産業課、古市です。今、池永議員が言われたとおり、鳥獣害被害については、本町の大きな課題の一つでもあります。農作物被害が年間約800万円出ている状況です。今言われたように捕獲事業をやっていますけども、場所によっては銃を使えない地域もあります。銃規制が入っている地域であったりというのは銃を使えないことから、今現在は箱わな、くくりわな等の対応をしているところです。

ただ、これからの対応としてワイヤーメッシュを設置して事前に防御する、そしてイノシシ対応で電気柵をしている、これは町の補助事業がありますけども、こういったところを併用しながら、今やっていくというところしか対策ができない状態です。年間通してイノシシ、鹿を含めて

捕獲数もかなり増えてきております。ただ、この捕獲数が減少傾向にはないと私も認識しているところです。今後については、今取組をやっているところを継続的にやるということは、もうそれしか対応・対策ができない状態というのが現状だと思いますし、それが一番効果的だと思っております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 池永議員。

○議員（6番 池永 巖君） ありがとうございます。イノシシ・鹿の駆除対策については、今後とも十分やっていただきたいと思うところです。

この植林の木が大きくなっているというようなことで、一時、築城飛行場の横にモトクロス場が利用されていたときがあったわけですが、周辺の樹木は、ここはきれいに伐採されております。そういうことで、これは航空機の離着陸の樹木が邪魔になり、伐採されたものと思いますが、防衛省の許可があれば、そういうのは可能なことだと思うわけですが、これから伐採してほしいと思うようなところは、防衛省にお願いして伐採してもらいたいと思います。

②に入りますが、まず自分が今伐採したほうがいいんじゃないかと思う箇所の一つであります。パークゴルフ場に隣接した公園らしき立派な長い藤棚を作り、藤の木が植えているところがあります。合併前に造られた公園と思いますが、その中にはきれいな芝を植えて管理された道路が通っています。奥さん方の犬の散歩道になっているみたいですが、パークゴルフ場側の大きなグラウンドの横の道路を挟んで、樹木のあるところです。樹木が大きくなって、下別府・船迫線の道路から公園は見えにくい状態で、人目につきにくい状態になっておるところです。

この公園周りの樹木を伐採するか、また樹高を下げて藤の花が見えるように整備されたら、大変見通しもよくなり、公園も目につき景色もよくなると思っておりますが、防衛省に要望してほしいと思っております。また、この件は住民より藤の花が咲くように手入れの要望があっており、自分もお願いしていますが、藤の木の件はどのようになっているのか、それを含めてお聞きしたいと思っております。

○議長（武道 修司君） 尾座本生涯学習課長。

○生涯学習課長（尾座本三雄君） 生涯学習課、尾座本でございます。ただいま御質問があった部分につきましては、パークゴルフ場横の花木園のことだと思っております。

まず最初の御質問ですけれども、公園が分かりにくいので、周囲の樹木についての伐採についての御質問だと思います。こちらの花木園につきましては防衛省が整備をいたしまして、町が土地の使用許可を受けて管理している公園となっております。花木園内の樹木、そして周辺の防衛省の土地の樹木につきましては、防衛省の財産となりますので、伐採については防衛省の許可が必要となってきている状態でございます。葉が生い茂る時期の状況を確認しまして、防衛省と伐

採が可能かどうか、この辺については協議をしていきたいというふうに思っております。

また、その次の藤の花の関係の御質問ですけれども、現在、花木園の藤の花につきましては、過去に消毒や伐採や剪定、また施肥を実施しましたが、開花は現状では一部の木しか咲いていないという状況になっており、既に枯れている部分もあるというふうに認識しております。現時点では花が咲かない原因につきましては分かっていませんが、今後につきましては樹木医など専門家にも相談をしていきながら、再生に向けた剪定などを実施していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議員（6番 池永 巖君） 宇佐市ですね、藤がたくさん咲くところがあります。本当に時期になるとお客さんが多いところなんです。ぜひパークゴルフ場横の藤の花もきれいに咲いて、見学する方が多いというような状態になるようなことでお願いしたいと思います。

それから4番目に入りますが、町スポーツ施設の使用状況等についてですが、学校を除く町管理のスポーツ施設の現状、使用状況について聞きたいと思います。コロナ、少子化等の影響で、世間のいろいろな状況が変わってきたのは否めない現実ではありますが、大小影響はそれぞれだろうと思いますが、特に多人数でやる野球、サッカー等は少子化もあり、影響が大きいと思いますが、それができる学校施設は別として、その使用状況について聞きたいと思います。お願いします。

○議長（武道 修司君） 尾座本生涯学習課長。

○生涯学習課長（尾座本三雄君） 生涯学習課、尾座本です。ただいま学校を除く町管理のスポーツ施設の現状、使用状況についての御質問ですけれども、現在、生涯学習課で管理しているスポーツ施設は、体育館が3館、グラウンドが3か所、そしてプールが2か所、テニスコートが2か所、そしてパークゴルフ場、武道館、弓道場、相撲場、ゲートボール場が各1施設ございます。このうち、老朽化等の理由により一部施設、椎田の海洋センタープール、築城テニスコート、築城ゲートボール場については、現在使用を休止している状況でございます。

また、利用状況でありますけれども、令和3年度コロナ禍の利用実績ではございますけれども、全施設合わせて利用者は5万8,656人、利用の多い施設としては、椎田体育館1万1,872人、椎田グラウンド9,669人、パークゴルフ場7,783人、サンスポーツランド浜の宮グラウンドが6,184人などとなっております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 池永議員。

○議員（6番 池永 巖君） ありがとうございます。コロナの影響もあって、こういう施設の利用者も減っていることだろうと思いますが、私が調べた令和1年から4年の各体育施設等の

数からいくと、海洋センターの体育館は、人数が1年から4年まで10万人ぐらい増えているような内容です。それから、ごめんなさい、これは金額ですね、10万円。それから、築城プールのほうが半分ぐらいに6万2,000円から3万820円。

それから、築城グラウンドが10万5,600円から4万5,000円。それから、これはスポーツ施設ではないのですが、蔵内邸の入場料が549万6,600円から、令和4年度は233万8,800円。これは半減しておるわけですが、今後、こういう減っておるところの、これからまた人数を増やしていくという、そういう方向で動きをしていかなければならないかと思うわけですが。

この築城グラウンドが10万5,600円から4万5,000円、これ半減以下になっておるわけですが、昔は築城グラウンドで少年のソフトボール大会、サッカー等の練習がたくさん行われておったと思うんですが、最近は少子化の現象も、少子化の原因もあろうかと思いますが、大変元気のいい子どもの声が、私どもの家も近いんですが、聞こえていたわけですが、最近はその声が全く聞かれないような寂しい状況になっているのが現実だと思います。

このグラウンドの運営は、これから大切なことだろうと思いますが、コロナ後の使用状況がどういうふうになるかは分かりませんが、大切なグラウンドで、管理のほうから、それから使用者を増やしていくような方向で頑張りたいと思います。

それから3番目で、使用状況からの今後の問題等について、考えておることがありましたら、お願いします。

○議長（武道 修司君） 尾座本生涯学習課長。

○生涯学習課長（尾座本三雄君） 生涯学習課、尾座本です。今後の課題ということで御質問を頂きました。今後の課題としましては、現在の施設、こちらが建設されてからかなりの年数が経過しております。一部は先ほど休止しているというところもございましたが、改修にお金がかかり過ぎている部分、そしてまた経過に伴い、現在の利用状況と過去の利用状況を比べ、現在の利用状況に対応していない部分というのも当然出てきているというところがございます。

まず、施設の改修の関係になるんですけれども、こちらのほう、令和5年度におきまして社会体育施設の個別施設計画策定業務の委託料を計上させていただいております。こちらで個別計画のほうを策定しまして、その個別計画を基に、将来の施設の在り方や適切な管理の仕方について検討をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 池永議員。

○議員（6番 池永 巖君） ありがとうございます。有効利用できるような方向でやってもらいたいと思います。ちなみに、東京で行われたオリンピックのときに立派な国立競技場ができ

ておりますが、この競技場の管理費は年間10億円を下るまいというようなことで、今、国が頭を痛めているような問題もあるみたいですね。今後コロナが収束して、その後団体スポーツ等が盛んになれば、こういうことは考えなくてもいいと思いますが、少子高齢化の進行する中で経費の件で、宝の持ち腐れにならないようにしなければと思っています。そういうことで運営のほうをうまくやっていただきたいと思っています。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（武道 修司君） お疲れさまでした。

.....

○議長（武道 修司君） そしたら、そのまま続けていきます。

次に、4番目に13番、田原宗則議員。

○議員（13番 田原 宗憲君） 13番、田原宗憲でございます。通告どおりに質問を行いたいと思います。

まず初めに、メタセの杜を活用した買物支援についてであります。この、何と申しますか、メタセの、質問するに当たり、メタセの杜を活用したという文言を最初につけております。これはなぜかといいますと、私は4年前にこの移動販売の事業の提案をしました。その際に賛同する方が多分少なかったと思います。そしてその中で、築上町、（ ）町長にしても賛同してくれたのか、今は賛同してくれてありがたいなと思っています。ただし、この質問に関しては、メタセの杜がするんじゃなくて、メタセの杜を活用して築上町がするという認識の中で、回答を今回はお願いします。

まず初めに、1番の移動販売事業を昨年5月より開始しまして、昨年の11月に自治会長会で希望する箇所が増えるという希望を取ったと思います。期限が令和5年の1月末までと聞いております。4月からその移動販売事業の箇所が増えると思いますが、今の現状、どれくらい増えるとかいうのが分かればお聞きします。そして去年の5月から何件あって、今回何件増えるよというふうな回答をお願いします。

○議長（武道 修司君） 桑野まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（桑野 智君） まちづくり振興課の桑野でございます。ただいま質問のあった物産館メタセの杜の移動販売事業ですが、先ほど議員が言われたとおり、昨年の11月に開催されました自治会長会の定例会において、メタセの杜の店長より令和5年度の募集説明がありました。新規に12自治会からの申込みがあったと聞いております。

昨年の今までやってきている分が、週3日の17か所で実施しているところです。開始時期につきましては自治会の要望等がいろいろあるらしくて、その辺の調整で開始時期については5月中旬ぐらいを予定していることと聞いています。

以上です。

○議長（武道 修司君） 田原議員。

○議員（13番 田原 宗憲君） 全部で27か所ですか、5月ぐらいから。（発言する者あり）
合計すると27か所になるんだと思います。この12か所の、1月末が期限だというのも私も聞いて、希望の箇所を聞いたんです。住みたいまちづくりの委員会でメタセに視察に行つて、聞いた時点で、山間部、上城井とかそういうところから希望がなかったので、そのまま委員会が終わりました。上城井地区のほうの自治会長、また町民の方に声を聞いてみようと思つて登りました。

その際に、何で希望しないんですかというのを聞いたんです。そしたらコロナの影響とかもありまして、自治会長会に出席をしていない自治会長も多々いました。その中で出席した自治会長も、希望はしたけど、本当に買物をしてくれるか、くれないかと悩んでいた自治会長もいます。私もちょっと本当に気になったので、3日間、1月17日だったと思うんですが、17日、18日、19日、山間部のほうをずっと回りました。

その中で、一番この事業を提案するに当たつて、寒田まで20キロあると思います。その中のバスの交通費とか、いろいろ油代、燃料も高騰していますね。その中で、そういうのを同じ築上町に住んでいて、格差があるというか、お金もかかります。町民の方に話を聞いたときに、寒田地区に関しては行商の方が1人、寒田出身のみやこ町の女性の方が、行商に（ ）からずっと登ってくれています。ただ、行商に関しては全部ではありません。その中で、寒田の84歳くらいの年寄りの男性の方のところにも話を聞きに行っていました。その行商の方が見えて、商売できんことになるやないかというふうに私は言われたんです。

でも、その方もたしか七十四、五歳くらいの女性の方です。寒田にも1軒店がありまして、そこも多分74歳くらいかな、女性の方が2人で寒田を守っているというふうに認識しております。商売できんことになるんじゃないかと言われて、ただその男性の方が、ぜひとも本当はメタセを、移動販売車を利用したい。何でかというたら、七十四、五歳くらいの方が、もしも辞めたときに生活に困る、そういうふうに言ってくれたんですよ。

言ってくれて、寒田は2人おる方が食べ物とかいうのを地元の方に聞いたら、なるべく地元で買うようにしている。ただし、費用面に関しても不安な面もあると、多々聞きました。寒田に関しては、自分もしょうがないなと思いつつ、それから上城井のあるところの自治会長に会いました。その際に自治会長も悩んでいた。メタセが遠いからね。その中で、一応希望しますという声がか、結構町民の方あるんですよと言われて、していたら一応希望したんです。その中で、上城井まで行くんやから、その2人の方がもし辞めたときに、すぐ寒田の一番庁舎から遠いんです。遠いところにすぐ移動販売ができるように、頭の中に置いておいてもらいたいというのが、一つのお願いであります。

本当に、この移動販売事業を4年前の私が提案して、今は昨年4月から、4月、5月ですか、15件ぐらい回って、農協のふれあいも築城・椎田がなくなり、越路の交差点に4月から多分開始になると思います。開始するようになって、農協のほうも3月末ぐらいまでは開けてくれるのかなと思ったら、今閉めています。閉めて、本当は3月までして、そのまま越路が開園するときまで開けてくれるのかと思っていました。今閉めている。しかしやっぱり、椎田のふれあいに関しては、地元の青年部の方が、今どういう商品を置いているか確認しておりませんが、生活に町民の方が困るやろうから開けてくれているというふう聞いております。

この移動販売を、この5月から27件にはなると思います。ただこれが多いか少ないか。本当に、築上町が課長に、同級生なのであまり言いたくないけど、課長たちもいろいろ自分も見ています。その中で、今回の移動販売に関しては補助金を出しているから、もう出したら知らん顔というふうに自分は思っている。でも、なぜここにメタセに関しての活用というふうに言ったのは、課長たちがもう一歩入り込んでいってすれば、本当に住みたい町になると思っています。ほかの担当課長に関しても悪いけど、そこまで考えて、もう一歩進んでもらいたいんです。もう一歩。

だから、この移動販売に関しては、27件が多いとみなすのか、少ないとみなすのか。まだ町民の方も恐らく知らない方が多々おると思います。この27件、メタセから報告があった27件じゃなくて、まだ知らない自治会長も多分おると思います。その中でいろいろ調査をしていただき、私が上城井に登られたら、恐らく上城井からは多分希望が上がってないです。メタセにしたら迷惑やったというふうに思うかもしれないけど、一番行かないけんところに課長が気づいて、上城井上がってないからどうなんかつちゅう、気づくように踏み込んで入ってってもらわないと、思うたようには移動販売は多分できない。私はそういうふうに思っております。

その状況の中で、築上町がすることをメタセがやっているというふうに理解していただき、今後この27か所がどんどん増えていくようにしてもらいたいんですけど、どうでしょうか。

○議長（武道 修司君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） 副町長の八野ですけど、3月6日の、今ここ新聞持っていますから、朝日新聞でおとといですけど、買物難民も都市周辺でもということで、今まででしたら過疎っていいですか、過疎周辺が買物難民であって、移動販売車が出ていくというようなパターンなんですけど、これからはそうじゃなくて、町なかにもそういう買物難民、買物に出られない高齢者の方がたくさん住んでいるというような形の中で、これはもう町全体でカバーといいますか、回らなければならないのかなという思いはしていますので、今27か所、9か所ですか、それについて1台でやっていますけども、これについては、今、メタセの杜と、今度4月19日にできます京築の恵み、農協が出している販売所もありますけど、この2つということじゃなくて、あとスーパーありますけど、じゃなくて、やはりこれからは私自身の思いですけど、移動販売車が中

心となって困った方への買物といたしますか、そういうことができるような形にする方向に行くんじゃないかなと思っていますので、私メタセの杜を管理していますが、これを、こちらのほうを、これから店の販売じゃなくて、こちらのほうも重きを置いて、商売といたしますか、業務をするような形に持っていきたいなと思っていますので、これについては店長並びに社員についても、そういう方向で行くような形で検討を考えていきたいなということで指示、そして考えていきたいなと思っています。

以上です。

○議長（武道 修司君） 田原議員。

○議員（13番 田原 宗憲君） ぜひとも、移動販売事業を、全部の方が賛成というわけも分かりませんが。この全部で27か所に増えるに当たって、車が今現状1台しかないんです。1台しかない現状の中で、1台では多分無理ではないかなと思うので、そこら辺も車を増やすなり、もしその車が例えば1台しか必要ない場合は、香春町だったと思うんですが、香春町の移動販売車は借りられるというふうに聞いていたので、もし2台必要なければ、そういうふうに戻すとかいうことも多分できると思うので、ぜひとも移動販売事業を築上町がするというので、メタセに任せっきりじゃなくて、築上町がするというのでやっていただきたいと思います。お願いします。

次の質問に入ります。次の質問は、交通弱者支援についてであります。この交通に関しては、コミュニティバス、デマンドタクシー、路線バスなどがありますが、利用状況が分かれば教えてください。

○議長（武道 修司君） 桑野まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（桑野 智君） まちづくり振興課、桑野でございます。コミュニティバスの4路線の利用状況です。令和4年度の4月から1月まで、1万430人の利用がっております。これにつきましては、新型コロナウイルス流行前、令和元年度と比べると、七、八割程度の乗車状況となっております。

4路線ある中の岩丸線ですね、こちらについては、同じ4月から1月までで2,070人、1日8人程度の利用。築城巡回線については、2,754人、1日に11人程度の利用。あと、八津田地区線、こちらが1,993人、1日8人程度の利用。国道10号線線、3,613人、1日15人の利用をしているような状況となっております。4月12日から、農協の物産館京築恵みの郷のバス停を新設して運行するように計画しているところです。現状としては以上です。

続きまして、デマンド・予約型乗合いタクシーについてですが、日奈古・極楽寺エリア、あと小原・真如寺エリアで実証実験を行っております。令和4年度の利用者が4月から1月まで607人、1日平均約3.2人、乗合い率としては1.3人となっております。本年度実証実験を

行っておりましたが、アンケートを行いまして、180世帯、240人の方から回答を頂いております。おおむね良好ということであり、財政負担、費用の面に関しても3割から4割程度、節約が見込まれる予定です。

あと目的地としては、アンケートからルミエール、築城駅、古賀病院等の利用者が多い状況です。また利用者層としては70代の女性の方の利用が非常に多い状況です。本格運行では、アンケートで要望のあった便数を5便から7便に増やしたり、乗降箇所でも要望のあったコメリ、ナフコ等を追加して4月から本格実施をしていきたいと思っております。公共交通会議において、令和5年4月1日から本格運行の承認を頂いているところです。以上です。

路線バスも。路線バスについてですが、豊津線と郡塚線、寒田線3本の路線があります。豊津線につきましては月平均1,125人、これは新型コロナウイルス流行前とほぼ同水準になっております。郡界線は月平均約1,509人、新型コロナウイルス流行前の約8割程度の乗車となっております。あと寒田線につきましては月平均537人、新型コロナウイルス流行前の8割程度ということになっております。今後、また人の動きが多くなれば若干増えてくるんじゃないかなと思っております。

まちづくり振興課からは以上です。

○議長（武道 修司君） 田原議員。

○議員（13番 田原 宗憲君） 一応、利用状況を聞いてみました。デマンドタクシーに関しては、路線バスなりコミュニティバスなりが走っているところに関しては今後考えていないですよ。今後やるとかいうことはもうないですよ。その中で、路線バスの寒田線の537人の方が1日に利用者が少ないということですか。1年間の537人でしょ、利用者は。違うんですか。月平均。ということは、通勤とか通学に使っているふうに理解したらいいですか。

路線バスも、これは太陽交通さんが多分やっていますよね。その中で、太陽交通さんも築上町が補助金を出して運営しているんだと思います。その中で、上城井地区に関しては路線バス、それをもうとにかく地元の、町長がよく言うのは、上城井の自治会から要望があって、路線バスを廃止しないというのをよく言われるんですが、実際、移動販売の件で自分が寒田方面上城井にお聞きしたところ、えっということが多々言われるんです。だから、もういいかげん寒田まで20キロあるんですが、本庁もここの椎田地区に建てたから、コミュニティバスを端から端まで走らせるふうにしていかなければいけないと思うんですが、そこら辺、まだ考えは変わらないですか。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 当初、路線バスを廃止するのであればコミュニティバスということで、二者選択という形でしてもらいました。そしたら路線バスは1日6便、コミュニティバスは3便

ですよということをしたら、そしてお金もコミュニティは100円でいい、そして路線バスは500円という形で、寒田から。そういう選択をしてもらったら、やはり高いでも多いほうがいいという結論を頂いております。

それがもし、今それぞれの自治会の中で3便でいい、100円で3便のほうが良いという形になれば、いつでも太陽交通の路線バスは切って、コミュニティバスに変えても、これはやぶさかではないというふうに思っておりますし、そのところ、自治会長会の中でまた議論はしていただく必要もあろうかと思っておりますので、以上でございます。

○議長（武道 修司君） 田原議員。

○議員（13番 田原 宗憲君） コミュニティバスは3便、路線バスは5便ですかね。5便というふうに500円、100円というふうに言われたら、5便のほうが良いというふうに多分言わざるを得ないんです。だから、そこら辺もう一度、自治会、上城井地区の自治会長会なりから、もし本当に要望があった場合は検討してやっていただきたい。その中で、築上町がとにかくもう一歩、課長ね、課長、もう一歩踏み込んで、本当に課長が歩いて回ったら多分分かると思います、意見が。

だから、自治会長会からも上がってくる、その前に、町民の声をもう一度聞いてもらいたい。私本当に聞いたので。移動販売の件に関しても、別に自分が悪者になってできるのであればいいなと思っております。だから、とにかく本当に町民の声をもう一回再度確認していただき、もし自治会から要望があれば検討をお願いします。いいですか。

そして、2番のワクチン接種の際に、送迎バスのみが運行していたと思います。このワクチン接種、何で今頃言うのかというふうに多分思われていると思うんですが、町民の方からことごとく言われたんです。それも同じように移動販売の件で自分が回ったときに。言われるのは、議員は何をしようか。議員14人しかいません。議員が全部決めていると思っているんですよ、こういう。だから、町長は何しようかとか、そういうことは言われません。課長は何をしようかとか言われません。議員は何をしようか。そういうふうに言われるんです。だから、課長たちにもう一歩踏み込んでくれというのはそういう意味なんです。

その中で、このワクチン接種に関してバスの運行を決めたと思うんです。そのバスの利用に当たって、本庁から支所まで、なぜその区間だったのかをちょっとお聞きします。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的にはワクチン接種は、築城支所と中央公民館2か所で、椎田地区の方は公民館、築城は支所と、ソピアもやったことがありますけど、ソピアで最初やりよった。ソピアと中央公民館。それを中央公民館をやめたのは、県のほうが京築地区の接種場所にしたいという案件があって、開けておったけど、県はやらないままだったんです。そのために、椎田地

区の皆さんのために築城の支所を接種場所にしようと。ソピアはちょっと狭いから支所にしようというふうなことで、支所に決めたときに、中央公民館だったのを築城まで行ってもらわないといけないから、役場に来てもらって、ここからシャトルバスを出したと、これが事の始まりです。そういうことで、シャトルバスを出した。これも国の金が使えるという状況だったので、国の交付金の中でこの運営をしていったと、こういう状況です。

以上です。

○議長（**武道 修司君**） 田原議員。

○議員（**13番 田原 宗憲君**） 椎田地区に関しては、椎田中央公民館から支所のほうにバスを運行した理由は、一応理解はできました。その中で、たしか接種が2年ぐらい前ですかね、それぐらいから始まって、その2年決めた、多分その注射を。その中で、1回から4回、5回ですかね、注射があったと思います。その中で、初めに決めたことを守るべきではないんですよ。だから途中で気づいたら、例えば、バスに関して、コミュニティバスは土日運行していたか、それを先に聞きます。

○議長（**武道 修司君**） コミュニティバス土日運行しとったかね。

桑野まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（**桑野 智君**） まちづくり振興課、桑野でございます。コミュニティバスは、日曜日は運行しておりません。

以上です。

○議長（**武道 修司君**） 土曜日は運行しているんよね。

○まちづくり振興課長（**桑野 智君**） はい、土曜日は運行しております。

以上です。

○議長（**武道 修司君**） 吉川子育て・健康支援課長。

○子育て・健康支援課長（**吉川 千保君**） 子育て・健康支援課の吉川でございます。ワクチン接種の交通につきまして、本庁までの交通、またバスが、支所から本庁に着いた後は、各自交通手段を確保いただいております。

先ほど、桑野課長から答弁がございましたが、平日・土曜日はコミュニティバスを御利用の方もいらっしゃいましたが、日曜日についてはコミュニティバスの運行がなく、役場に御相談いただいた方には接種日を変更するなど、御協力をいただいております。日曜日の接種におきまして、本庁までの交通、本庁からの自宅最寄りの交通手段のない方につきましては、交通の確保が行き届いておりませんでしたことについて、おわびいたします。

以上です。

○議長（**武道 修司君**） 田原議員。

○議員（13番 田原 宗憲君） 課長から断りを言われたら、もう何も言うことはないんやけど。ただ接種日を変えたりとかいうのは、そうしてくれた方も、多分接種日を変えていない人が私に多分言ったんだと思います。その中で、今後こういう緊急時の、例えばワクチン接種とかいうことがあったときに、先ほどずっと自分が言っているのが、町民の方が本当に、この日やったら困るな、だから、国から予算がつかんでも、それを、本当にコミュニティバスを日曜日走らせたよというのであれば、こういう質問は出てきません。私も多分言われなかった。

本当に議員は何しよんかと言われるんです。だから、課長たちにもう一步踏み込んで、町民の本場の立場になって理解してもらいたい。なるべく町民の方と接触をしないようにしているのか分からないけど、なるべく、課長たちも地元に住んでいたら、多分そういう声は多々聞くと思うんです。だから、全部の課長にもう一步踏み込んで、行政のほうをお願いしたい。そうしないと変わらない。いつまでも変わらない。だからそういうふうに理解していただき、緊急時の際はまた十分考えてもらって、まちづくり振興課の担当課だけで分けるから、多分つながらないよね。だから、担当課があっても、例えばちょこっと踏み込んでものを言うとか、課長会議とかあるんやから、そういうところで町民が住みやすくなるような町にしていだきたいと思います。

これで質問を終わります。

○議長（武道 修司君） お疲れさまでした。

.....

○議長（武道 修司君） それでは、ここで一旦休憩いたします。

再開は午後2時35分からいたします。お疲れさまでした。

午後2時20分休憩

.....

午後2時35分再開

○議長（武道 修司君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問の続きで、本日最後になります。

次に、5番目に、4番、宗晶子議員。

○議員（4番 宗 晶子君） 4番、宗晶子でございます。通告に基づき質問させていただきます。

本日、3月8日は国際女性デーです。この日に質問できるのは偶然ですが、議長と議運委員長に感謝申し上げます。今日はブローチ、国際女性デーの象徴でございますミモザをつけてまいりました。

では、1つ目の質問なんですけれども、まず各種審議会委員の女性登用比率についてということで、第2次男女共同参画推進基本計画、そして第2次人権教育・啓発基本指針の具体的施策に

各審議会委員の女性登用とあるんですが、現況はと通告させていただきました。

当方も、現在、第3次男女共同参画推進基本計画（案）のパブコメを募集しておりますので情報を得ておりますが、まず女性の審議会委員について現況をお答えくださいますか。

○議長（武道 修司君） 樽本人権課長。

○人権課長（樽本 知也君） 人権課、樽本でございます。

御質問についてでございますが、各審議会委員会の女性登用の現状についてでございますが、令和4年4月1日現在の女性審議会委員の割合は28.2%となっております。

これは、第2次築上町男女共同参画推進基本計画では、策定時の平成27年度の女性審議会委員の割合14.6%を40%に引き上げる計画となっておりますので、13.6%の上昇は図られたものの目標値には届いていないのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 宗議員。

○議員（4番 宗 晶子君） 40%の目標はまだですが、「202030」という言葉も以前にございまして、2020年までにあらゆる分野での女性登用比率を30%にしようという取組から、今はもう3年経過の2023年ですが、28.2%ということで30%には近づいているんじゃないかなと思います。

40%に向けて頑張っていたきたいんですが、まずこの場をお借りしまして議員の皆様、そして傍聴の皆様、第3次男女共同参画推進基本計画（案）のパブリックコメントを、今、実施しております3月10日までなんですけれども、皆さん、ぜひ提出をお願いいたします。

審議会委員のみでなく、あらゆる場での男女共同参画社会の実現に向けて積極的にアドバイスを担当課や町のほうに行くなど、積極的に取り組んでほしいことなどを、御意見多数提出くださいますようお願いいたします。私もつい一昨日に提出させていただいたところでございます。皆さん、どうぞよろしくをお願いいたします。

特に、今回の計画は男性の育児休業取得などについてのワークショップの結果なども頑張ってお載せてくださっていますので、大変興味深い内容になっております。役場入り口にもありますので、ぜひ帰りにでも御覧になってお帰りいただければと思います。

2番目に、各種審議会委員には女性2名以上は登用してほしいがと通告させていただきました。

計画案のほうの町民意識調査の結果を拝見いたしますと、審議会委員に就任に前向きな割合は、男性は28.4%、女性は17.3%と、女性の審議会委員になることに対して前向きな割合が若干低くなっています。

計画案を作成された担当課から、私がこの質問に申し上げましたように、各種審議会委員の女性をせめて2名以上に増やす施策等はございますでしょうか。

○議長（武道 修司君） 樽本人権課長。

○人権課長（樽本 知也君） 人権課、樽本でございます。

議員がおっしゃられたとおり、男女共同参画の社会を実現するためには男女が共に政策の方針の決定に携わることが非常に重要でございます。

具体的な登用人数というわけではございませんが、築上町男女共同参画推進基本計画の目標達成に向けて、先ほどもアンケートの結果がございましたが、より女性が参画しやすいような環境づくり等に努めてまいりたいとは考えております。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 宗議員。

○議員（4番 宗 晶子君） 期待したいと思います。

最後に、もう一步踏み込みまして、第3次計画を拝見して感じてことなんですけれども、調査結果で地域において男女が平等でないと感じる場面について、特にないというのが一番多かったんですけれども、その次に多かったのが、会長や役員などの選任ということについて平等でないと感じるという調査結果がございました。つまり、いろんな会の会長とか委員長などには、就任される割合が男性のほうが多いと感じている方が多いということですね。

この年度の変わり目というのは様々な審議会等が実施されるんですけれども、可能ならば、審議会委員長などに女性に積極的に就任頂くことも大事なんではないかと思えます。例えば、女性が会長とか委員長を担って会を進行する職責を担うことで自信がついたら、審議会委員等に前向きな割合というのも変わってくるのではないかと思えます。

大体、こういうのって事務局提案という形で、もちろん立候補も募集しますけれども、そもそももって誰かにお願いしておくというケースが多いと記憶しておりますので、その際には女性に積極的にお願いするなどの工夫をしてほしいと思えますが、いかがでしょうか。

○議長（武道 修司君） 樽本人権課長。

○人権課長（樽本 知也君） 御質問の件でございますが、今現在、町の審議会等の組織がこちらで集計いたしましたら57審議会ございます。こちらといたしましても、もちろん参画率をどんどん上げていかなければならない、推進していかなければならないということがございますので、庁議等の場においてそのような形で、こちらからお願いするような形を今後取らせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 宗議員。

○議員（4番 宗 晶子君） ありがとうございます。女性がさらに自信をつけて男女共同参画社会が実現できるよう、よろしくお取り計らいをお願いいたします。

それでは、次の質問に参ります。

2番目に、築上町公式Tシャツの製作販売についてということで通告させていただきました。

町内やほかの自治体主催のイベント参加の際に着用できる、町の公式Tシャツの製作販売を業務委託してほしいということです。

今度、再来週に3年ぶりにアグリロードレース開催ということで、とてもうれしく思います。張り切ってエントリーさせていただきました。どうぞよろしく願いいたします。

この提案は、コロナ禍がずっと続いてすっかり忘れていたんですけれども、先日、ゆくはしハーフマラソンを走りながら思い出した次第です。その際は、桑野課長が沿道で誘導員をしてくださいましたし、教育長も私は気がつかないんですけれども応援してくださったそうで、ありがとうございました。

特に、マラソン大会とか北九州マラソンも、あと100キロウォークなど築上町からたくさんの方が参加されていると思います。実は、ゆくはしハーフマラソンなんですけれども、ゴールしたときにゼッケンを読み取ってすぐ私の名前が出るんですよ。「築上町の宗晶子さんゴールです」とアナウンスしてくださるんですよ。すごく恥ずかしいんですけれども、私の何名か後にも築上町の方が「築上町の〇〇さんゴールです」とアナウンスされていたので、町民同士喜び合いたいんですけども、それが誰だかちょっと分からない、どの方が分からないという点がございました。ちょっと寂しくて、他自治体のレースとか100キロウォークとかで、町内の方にお会いして励まし合えたらとてもうれしいと思うし力も出ます。もし、築上町の公式Tシャツを着用していたりとかしたら、「築上町の方なんですか」と声をかけやすいと思うので、このようにTシャツを作ってもらえると、着用して参加したいなど、そして応援に来られる方も町民同士を応援し合えるんじゃないかなと思つての提案でございます。

今、マラソン大会の例が分かりやすいのでお話したんですけれども、町内の団体の皆さんが町外のようなイベントで、みんなで着用できるような公式Tシャツを購入して着用頂いたら、町民の方自らが購入するんですよ。そしたら、イベントとかもさらに盛り上がるんじゃないかと思つています。それにあと、ふるさと納税の返礼品としても町内出身者が選んでくれるんじゃないかなということも考えています。

町が直接販売するというのはとても難しいので、町内業者様とかに業務委託をお願いしていただけないかというのが質問の趣旨です。これは直接、町長に御答弁をお願いしたほうがいいでしょうか。よろしく願いいたします。課長、答えますか。

○議長（武道 修司君） 桑野まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（桑野 智君） まちづくり振興課、桑野でございます。

ただいま提案のありましたTシャツの製作販売の件ですけれども、築上町においては公式のT

シャツの製作については、使用期限が限定されたりとかといったところから、今現在、検討はしていないところです。

しかし、イベントでチームの絆を強めたり、団結の象徴として同じTシャツを身につけることは、モチベーションが上がることだと思います。

築上町ではマスコットキャラクター・きずきのぼるを皆さんのほうに提供できるように準備しておりますので、そのイベントとかでTシャツとかに、冬だったらウインドブレーカーだったり、または帽子でそろえるとか、いろいろイベント等で必要な物が変わってくると思いますので、それに合わせてマスコットキャラクターのきずきのぼるなんかを利用していただいて、町のPRと団結をしていただければ一番ありがたいかなと思っております。

以上です。

○議長（**武道 修司君**） 宗議員。

○議員（**4番 宗 晶子君**） 今の御答弁は、きずきのぼるというキャラクターは許可を得たら活用していいよと、それを帽子とかいろんな物につけていいよということですね。私はできたら公式で作っていただけたら、誰もが買えることができたらありがたいなと思うんですけど、現時点ではそれは難しいということでしょうか。

○議長（**武道 修司君**） 桑野まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（**桑野 智君**） まちづくり振興課、桑野でございます。

町民とか町外の人、そういった方への販売のところはちょっと考えていなかったんですけども、使われる方というのは、多分、町のイベントのときにスタッフとしてみんなを着用したりとか、出場するときにみんなを着用したいというときに使われることが多いかと思いますので、その季節とか大会の種目とか種類とかにもよると思いますけど、例えば、ちくじょう祭りとか、そういったときのイベントとかに合わせて必要な物に築上町のキャラクターのきずきのぼるを活用していただけると、一番ありがたいかなと思っております。

以上です。

○議長（**武道 修司君**） 宗議員。

○議員（**4番 宗 晶子君**） 今現状でできることということですね。ここは一步踏み込んで、ふるさと納税で返礼品に使えるようなのを町の公式で作っていただければなと思います。

築上町役場前のモニュメント、広報ちくじょうの文字なんですけれども、とってもかわいいし、吉村松美さんがデザインくださったということで、ぜひ活用していただきたいと思います。町長、いかがでしょうか。公式Tシャツ、作ってくださいますか。

○議長（**武道 修司君**） 新川町長。

○町長（**新川 久三君**） Tシャツはまだ作るという予定はありません。しかし、各課それぞれ、

教育委員会あたりは上着あたりを作って、それぞれの使用目的に応じては、たしか産業課あたりも作っておったんじゃないかなと思いますけど、各課それぞれのやはり個性あふれる物を作っていくという形はいいけど、統一した物は作ろうとは思っていません。前の椎田のときにはシースケというTシャツがあったんですけど、ちょっとなじめなかったんでやめます。

○議長（武道 修司君） 宗議員。

○議員（4番 宗 晶子君） 私が質問するからかもしれないんですけども、誠に残念なお答えでした。ただ、私もこの町が嫌いなんじゃなくて、町の看板を背負って走りたいなと思っているわけでございます。ぜひとも御検討をお願いいたします。

それでは、3番目の質問でございます。

会計検査についてと通告いたしました。2月13日、14日、学校教育課が会計検査と議会事務局のほうから連絡が入りました。検査対象事業と指摘事項について、検査に立ち会われた担当課長に答弁を求めます。

○議長（武道 修司君） 鍛冶学校教育課長。

○学校教育課長（鍛冶 孝広君） 学校教育課、鍛冶でございます。

会計検査についての御質問でございますが、2月14日にGIGAスクール構想関連事業についての会計検査が実施をされました。

令和4年度に実施をしました公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金、これは各学校にアクセスポイント等の設置をするWi-Fi環境の整備をした事業でございます。それから公立学校情報機器整備費補助金、これは児童生徒への1人1台タブレットの購入費、その補助金、両事業を対象事業として検査を受検したというところでございます。本町が受ける指摘事項は特にございませんでした。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 宗議員。

○議員（4番 宗 晶子君） 提出した資料等はあるんでしょうか。

○議長（武道 修司君） 鍛冶学校教育課長。

○学校教育課長（鍛冶 孝広君） 学校教育課、鍛冶でございます。

会計検査の受検に当たって受検調書等の資料は提出をしております。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 宗議員。

○議員（4番 宗 晶子君） 受検調書の内容とかを聞くとちょっと時間がかかりそうですね。では、また委員会等で教えていただければと思います。ありがとうございます。

では、築上町小中学校適正配置基本計画についてということで質問させていただきたいと思

ます。

まず、先月の4日と5日、この基本計画についての説明会を各学校で開催してくださいました。本当に2日間で8か所も回ってくださって大変だったと思います。準備から片づけまで本当にお疲れさまでございました。

そこで、住民の皆さんの声に耳を傾けてくださったことは高く評価しております。通告したように、町民から出された課題については無視することなく応えてほしいということで1番を通告しました。

午前中は北代議員が目的を持って対話をと、また相手のことを考えて障壁や分断を超えるコミュニケーションが必要ということですばらしい質問をしてくださいまして、私も本当にそのとおりだと思います。課長答弁も「御指摘を受け止め、参考にする」と答弁してくださいました。

しかしながら、私がこのように質問させていただいたのは、北代議員と同様、たくさんの意見を受けたことは、学校統廃合計画、要はこの適正配置基本計画なんですけれども、地元で事前説明をせずに教育委員会で決定後、説明会を実施していること、なぜ計画決定前に町民と議論をしないのか、この御意見は校区説明会でも、私どもが開催しました2月11日の議会報告会でも、議員に対し同じ意見を強く訴えられました。先ほど田原議員おっしゃいましたが、「議員は何をしよんか」という、御意見の一つでございます。

参加者のお一人は説明会のときに勇気を出して発言したのに、教育委員会は決まったことには文句を言わせないという雰囲気ですと怖いと感じたとも、私どもにも勇気を振り絞って話してくださいました。

過去の議会質疑では、1年前の3月、この場で私は築上町小中一貫基本方針に対して町民と一緒に丁寧に考えるべきできないかと申し上げました。これは配置基本計画ではなくて小中一貫基本方針ですね。その後の6月議会では、教育委員会策定の新しい時代に向けた築上町の小中学校の在り方について、その中に書いてある学校統廃合を念頭に置くのではなく、各小中学校は小規模特認校での存続を希望するのか、それとも小中一貫校の枠組みの中に入るかを学校運営委員会で十分に議論し決めていくことが望ましいと書いてあるので、ぜひとも学校運営委員会でこの議論を進めてほしいと教育長に申し上げました。

9か月前の教育長の御答弁は、「これまでも学校運営委員会で児童生徒の減少を視点に様々な協議、取組をしていますが、新しい計画を説明し、各学校で今後どうするかという本格的な協議を進めるよう本年度からお願いしたいと考えています」でしたが、学校運営協議会で小中学校の在り方について一度も議論されることはなく、10月にこの小中学校適正配置基本計画が公表されたわけです。

私は、前議会の12月議会でこの適正配置基本計画は教育委員会だけでつくった計画を住民に

押しつけていると申し上げました。教育長は、決して住民を無視してはいないとおっしゃって、教育委員会でまとめたと答弁されたんです。だけど、私はこの1年間を振り返ると、学校運営協議会で新しい計画を説明し、説明はしても、各学校で今後どうするかという本格的な協議はしたのかということに疑問を感じていますし、住民を無視していないと言えるのだろうかとも思っています。誠に残念ですが、私が教育長を信頼できなくなってしまったことはとても残念に思います。

2月3日、4日の説明会での町民の意見ですが、先ほどの北代議員の繰り返しになりますが、決まったことの説明ではなく議論を行った後、計画の策定を、例えば、小中学校の段階的な統合は考えなかったのか、また、中学統合は文科省の言う適正配置と相矛盾することになるなど、そして言っても無駄など、たくさんの意見がありました。

もうこのことに対しては、先ほど午前中の議会で鍛冶課長が北代議員の質問に対して、「今後アンケートをしてそれを公開する。そして学校運営協議会の意見と、また新たに設置する推進委員会を行って、そこで意見を集める」、そこはいいと思います。だけど、その後が大事で、そこで集めた意見は今後どうするのかということを知りたいと思います。

例えば、今ある計画、策定案ではなくてもう策定したという計画は、その学校運営協議会や推進委員会の意見を受けて改正や変更をする予定はあるのでしょうか。その辺の御答弁をお願いいたします。

○議長（武道 修司君） 久保教育長。

○教育長（久保ひろみ君） 宗議員の御質問でございます。

私もこれまで説明してまいりましたように、学校運営協議会の委員さんにおいては、本当に一昨年前から少子化に対応した学校の在り方ということで、議題に上げていただいて協議をしていただくようお願いをしてきたつもりでございます。

各学校によってその差があったことかというふうには思いますけれども、私のほうとしましては学校運営協議会での委員さん、つまり地域の皆様方の御意見を十分に出していただいて、学校のほうから教育委員会に上げていっていただいていたつもりでございました。

今後、鍛冶課長のほうからもあったと思いますが、アンケート、それから当日の意見等を頂いておりますので、私どもはやはり一つの方向性としてこの適正配置基本計画というのを出しております。この方向に進めてまいりたいと考えておりますが、いかがですかということで、説明会の中で説明をさせていただきました。

ですから、地域の皆様方から頂いた意見の中で、やはり少し考えていかなければならないという部分については、少しずつ修正をしたり微調整をしながら、皆様方の御理解を頂きながら適正配置を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（武道 修司君） 宗議員。

○議員（4番 宗 晶子君） 教育長の真摯な御回答があったと考えております。

ただ、今ある計画というのは、あくまでも方向性を示したものでというのは案である、案とは書いていないですけどね。ですから、方向性なので意見によっては変わってくるということになると思います。微調整とおっしゃいましたが、それは微調整になるのか大きな変換になるのかは、私は分からないと思っています。

まだ、今なら市民の意見にしっかり応えることが間に合います。方向性についても変換する可能性もあることも含めてしっかり議論を頂きたいと思います。

その方向性の中でちょっと掘り下げてお話しさせていただきますと、今後の協議の中で小規模特認校について、今は八津田小学校小規模特認校ということで考えていらっしゃることは計画に書いてあるんですけども、今ある小規模校は八津田を除いて5校ございますね、その5校ほどの学校も地域密着で頑張っているし、CSがそれぞれ頑張っているし、地域独自の取組も展開している。今後の協議の中で、八津田小学校以外の学校は、希望があれば小規模特認校となることも考えられるのでしょうか。その点についてちょっとお考えをお聞かせください。

○議長（武道 修司君） 久保教育長。

○教育長（久保ひろみ君） 私どものほうでこの適正配置計画を説明してまいりまして、現在、8校小学校校区でアンケートをしました結果としましては、おおむね皆さん、この計画どおりに進めたいというような意見が多うございました。

それで、私どもとしましてはこの計画に沿って進めたいというふうに考えておりますが、地域のほうのこれから運営協議会の協議の中でそういう意見が出れば、私どもも話し合いをしてまいりたいと考えていますが、議員も御承知のように、少子化の中で学校の教育活動がかなり厳しくなっているということも実際にございますので、そういうところと併せて御判断頂く形になろうかと思っております。

○議長（武道 修司君） 宗議員。

○議員（4番 宗 晶子君） 真摯な御答弁ありがとうございます。

アンケートの中でおおむねとおっしゃいましたが、やはり人口規模的に、当然、大規模、そんなに大きくないですけど、大規模小学校のアンケートを出す人数、人口が多い地区からアンケートが出れば、その意見が多くなるかもしれません。そして、小規模小学校の人口はとても少ないので、やっぱり少数意見にはなるかと思えます。だけど、やっぱりこういう場合は少数意見こそ大事でございますし、あとSDGsの考えでいくと誰一人取り残さないということ、それをしつ

かり少数意見であっても大事にしなくてはならないということを考えておいてください。

それで、もう一つだけ掘り下げさせていただきますと、中学校の2校体制についてでございます。

説明会の中でも、中学校は1学年が3クラスという文科省の適正基準というものがございました。だけど、築上町の計画では椎田中2クラス、築城中1クラスという計画になっておりまして、理想と現実には差異があって相反すると、私の12月議会の一般質問を取り上げて説明会で質問して下さった参加者がおられました。

私も12月議会のときの答弁に納得したわけではないし、きちんと受けられたわけではないと思いますが、説明会で、学校教育課長は、中学校統合は混乱を避けるために実施しないとお答えになっておりました。ですよね。その御回答だけでは納得できる方もいないだろうと思うのは、小学校は大幅な統合をしますよね。小学校は統合をしても混乱を招かない、でも中学校は統合をすると混乱を招くのかという点もございますので、その点について教育委員会でどのような議論があって、中学校は統合せず2校体制がいいということになったのか、御答弁をお願いできますか。

○議長（武道 修司君） 鍛冶学校教育課長。

○学校教育課長（鍛冶 孝広君） 学校教育課、鍛冶でございます。

中学校統合についての御質問でございます。説明会の折にも私のほうからその点についてはお答えをさせていただきましたので、私のほうから答弁をさせていただきたいというふうに思います。

中学校の統合に対する考え方について、12月議会の議員の御質問等を踏まえて、教育委員会で考え方について整理をさせていただきました。各委員さんにいろいろと御意見を聞いて最終的に整理をしたわけでございますが、今回、適正配置計画では、椎田中学校、築城中学校の両中学校を核として中学校校区で再編をするという計画でございます。したがって、中学校の統合はしないという方針で計画を定めてございます。

理由としては、築城中学校の建設の際に保護者アンケートを実施いたしました。結果は、8割の保護者が中学校の2校体制に賛成をしているという状況でございました。その結果を基に、椎田中学校、築城中学校という2校体制をこの築上町の方針として決定をし、築城中学校の建設をしたという経緯がございます。

築城中学校が平成29年に開校いたしまして、現在、約6年ですか、しか経過をしていないという状況で、現時点での中学校統合については、保護者の混乱を招くということも予想されます。そういうことで保護者が混乱するのではないかというようなお答えをさせていただいたところでございます。

また、適正配置計画では基本的な考え方として、文科省の指針の下、中学校の適正配置基準は1学年3学級ということにさせていただきます。結果として、議員御指摘のとおり配置基準に満たないということで、教員配置に対するデメリット等がございますが、教育委員会としてもいろんな想定される課題を整理をしながら、それについて対策を検討していく必要があるというふうに認識をさせていただきます。

ただ、さきのアンケートの結果の保護者の意見というのは尊重すべきだろうということでありまして、また町内に中学校を2校設置するという事は、今後、生徒間のトラブルの発生時あるいはいじめ、不登校問題への対応等、大きく寄与するのではないかとということで判断をさせていただきます。

ただ、将来的に著しく生徒数が減少する、そのことによって学習面あるいは生活面で支障が生じるというような状況が見込まれる場合は、改めて保護者、地域住民の皆様に意見を求めながら、中学校の統合について議論をしていく必要があるというふうに判断をしているところでございます。

そういうことで教育委員会の会議の中で、この中学校の統合に対する考え方について整理をさせていただいているというところでございます。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 宗議員。

○議員（4番 宗 晶子君） 教育委員会でおっしゃっていることはよく分かりましたが、築城中学校の保護者アンケート、いつだったのでしょうか。私も答えた覚えはありますけれども、もう10年はたっていないにしても、学校が建ったのが平成29年ですよ、その前にしましたよね。（「平成26年」と呼ぶ者あり）平成26年、では3年前なので9年前ですね。10年で人口がどのくらい減ったのでしょうか。社会は変わっているんです。先ほどのバスの話ではございませんが、その頃、私の娘が中学生ぐらいだったと思います。もう社会人でばりばり稼いでいます。変わりました。

両中学校の保護者の意見で、やはり部活の問題、また教科担任制の問題、たくさん出ていると思います。確かに統合したらいじめ問題、不登校問題大きくなるかもしれません。だけど、中学校の中でたくさんの教員を置くことで対応することも多いし、例えば、2つ中学校があって、1つが合わなくて転校というよりは、私は同じ学校で隣のクラスに行くとか、そういう対応も考えられると思います。それは私の考えなんですけども、そういうことも町民の皆さんと一緒に話し合ってもらいたい、それで決めてほしいということ、この間説明会にいらっしゃった町民の皆さん、勇気を振り絞って発言をしてくださった皆さんはおっしゃっているんです。その意見を受けて、教育委員会でしっかりともう一度、話し合ってもらいたいと思います。

今、その計画はあくまでも方向性で、場合によっては微調整もあるかもしれないというところで、2番目に書いた質問でございます。

説明会で課長が、ここに書いてありますように、教育委員会としては資料記載の適正配置のイメージどおり進めたいと考えている、そして校区の皆さんの合意をもって進めるべきであると考え、保護者や地域住民との協議において時間を要する場合には、さらに期間を設けて進めますと説明されておりました。

それは適正配置基本計画の7ページに書いてあることですが、その住民の皆さんと約束なされた御答弁を、今後、具体的にどのように実施するのか、地域の住民の方に情報提供をして、そして協議の場、話し合いの場を持っていくのか、御説明をお願いいたします。

○議長（武道 修司君） 鍛冶学校教育課長。

○学校教育課長（鍛冶 孝広君） 学校教育課、鍛冶でございます。

今後の進め方については、午前中の北代議員の御質問のときに答弁をさせていただきました。まず、今後、各学校に設置をされております学校運営協議会、これには地域の方、それから保護者の関係者等が委員として入っておりますので、まず、その学校運営協議会の委員の皆様の意見をお伺いしたいというふうに思っております。

それから、別途設置予定であります適正配置推進委員会、これは構成委員としては地域の方、それから保護者、学校関係者、学校運営協議会と委員構成は重なるんですが、できれば違う方を選出していただくというような工夫をしながら、そういう組織を立ち上げて、そこでまた改めて地域の皆様の意見をお伺いしたいというふうに思っております。その会議の内容等を、適宜、情報公開をしながら、御理解を求めながら進めていきたいというふうに考えているというところでございます。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 宗議員。

○議員（4番 宗 晶子君） 今、進めていく内容なんですけど、学校運営協議会と別にあるのは、学校運営協議会は学校単位で個々に10校にありますよね。推進委員会というのは校区単位で置くのかなと、すみません、ちょっと勝手に思っていたんですけども、どういう単位で置くのでしょうか。各学校で8校なのでしょうか。それとも2校とかなのでしょうか。

○議長（武道 修司君） 鍛冶学校教育課長。

○学校教育課長（鍛冶 孝広君） 学校教育課、鍛冶でございます。

適正配置推進委員会については、各学校ですね。要は10校に全て設置をするという計画でございます。

○議長（武道 修司君） 宗議員。

○議員（4番 宗 晶子君） すごく丁寧にありがたいと思います。ただ、中学校というのは、やはりさすがに8校は置けないわけで、中学校単位についても考えるべきだと思いますので、推進委員会が町全体のものとやっぱり中学校単位のものと考えていただきたいと思います。これ、提案ですのでよろしくお願いいたします。

すみません、最後、学校の件についての最後です。八津田小校区の児童さんの通学する学校について、町立小中学校の校区に関する規則について伺いたいと思います。

これは12月議会から心配している件なんですけれども、2月5日の西角田校区の説明会で、私、ここだけは発言していいと思ったので質問させていただきましたが、八津田小校区の児童さんは、あのときに築城小中一貫校、椎田小中一貫校、八津田小規模特認校、今の計画にある、その3つのどの学校を選んでもよいと回答されたんですけれども、それで間違いないのでしょうか。

それで気になるのが、例規集に築上町立小中学校の校区に関する規則第1条がございますね。第1条は、学校教育法施行令の5条第2項の規定に基づき、「町立の小中学校就学予定者の就学する学校を指定するに当たり必要な事項を定める。教育委員会は就学予定者の就学する学校をあらかじめ指定せねばならない。」とあります。

令和9年度からもしこの計画どおりにいきましたら、この規則というのはどういうふうに変えるのでしょうか。御答弁をお願いいたします。

○議長（武道 修司君） 鍛冶学校教育課長。

○学校教育課長（鍛冶 孝広君） 学校教育課、鍛冶でございます。

八津田小学校校区の児童の校区の指定の関係、規則の関係でございますが、まず適正配置の説明会のときにお答えをさせていただきましたように、基本的には、八津田小学校校区の児童については、設置予定の他の小中一貫校にも通学できるように制度を設けたいということで考えております。

規則をどのように変更するかということについては、今後、技術的な面も含めて検討していかなければならないというふうに思っておりますが、制度的にはそういう形で制度を定めたいというふうに思っております。

指定校変更制度になるのかということも含めて、今後、検討させていただきたい。基本的には、八津田小学校校区の児童についても、設置予定の他の小中一貫校に通えるように制度設計をしたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 宗議員。

○議員（4番 宗 晶子君） 規則はというふうに書いてあるので、もうちょっと具体的に踏み

込んで答弁していただきたかったと思います。

やっぱり法律を超えて規則をつくるというのはどうかと思いますので、この今のお話だけで言うと、八津田小学校校区の児童だけほどの小中学校にも行けるというのは、かなり特別扱いになるのではないかと思います。

スクールバスの問題についても、例えば、全ての学校どこにでも行っていいからスクールバスを走らせるのかという点についても具体的に考えていただきたい。例えば、小原小校区児童が八津田小の小規模特認校を選んだ場合とかは、小原まで迎えに行くのかとか、八津田小校区の方が椎田小中一貫校に行くときは、八津田小小規模特認校の前に集合して、学校がそこにあるのに椎田小中一貫校に行くということも生じてくるわけでございます。もっと具体的に考えていただきたいと思います。そこは申し上げるまでにして、最後の質問に行きたいと思います。

学校統廃合後の地域コミュニティと築上町地域学校協働本部についてということで通告いたしました。

この件については、昨年3月議会の前に学校のCSでこの件について質問があって、町民の方から質問を受けたので、厚生文教常任委員会のその他事務事項で質問したところ、答弁に誤りがあって要綱等を確認したら、修正があったので記憶に残っているんですけども、誤りの内容はともかく、町内10校全てに地域学校協働活動推進員を2名配置して、推進員を中心に学校協働活動を実施するという内容でした。

10校に配置された推進員さんを統括サポートするために協働本部2つを教育委員会において、地域学校協働統括推進員を1名ずつ、合計2名を置くと。2つというのは中学校単位ですね。

その1年前の内容に地域活動を推進するんだということで異論はないんですけども、1年前は学校統合の話はありませんでした。1年前のCS委員さんへの資料をこちらに持ってきているんですけども、この内容は築上町では地域と共にある学校づくりと学校を拠点とした地域づくりの実現に向け、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を推進しますと、学校を拠点とした地域づくりと書いてあるんです。しかし、先月の説明会では、地域活動協働本部について教育主事が説明してくださいました。その冒頭に、「地域から学校がなくなったらどうなるんだという不安は誰もが感じていらっしゃる。そこで、築上町は地域活動協働本部を立ち上げて、令和4年度に組織編成を行っているところであります」と、まるで1年前から学校統廃合を念頭に置いて地域活動協働本部を設置されたような説明だったんです。

以上のことから、先月4日、5日の校区説明会で地域から学校がなくなったらを考え、昨年2月に組織編成と説明があったが、この本部設置要綱告示の令和4年1月19日時点、学校統廃合の話はなかったかと通告しました。要は1年前と話がかわっていると申し上げたいんです。なので、話が違ってきた経緯の説明をお願いいたします。

○議長（**武道 修司君**） 尾座本生涯学習課長。

○生涯学習課長（**尾座本三雄君**） 生涯学習課、尾座本でございます。

御質問の件についてですけれども、まず、文部科学省では平成29年3月に社会教育法を改正し、地域学校協働活動の実施を推進しております。生涯学習課では、この法改正を受けて、文部科学省が推進する地域住民を巻き込んだ学校運営協議会と連携、協働した地域学校協働活動を実施するため、令和4年1月に地域学校協働本部設置要綱を整備し、実施体制づくりを進めてきております。

令和4年10月に築上町立小中学校適正配置計画が策定されたことにより、教育委員会事務局で協議いたしまして、地域学校協働活動が地域コミュニティづくりに活用できるのではないかと考えまして、2月の説明会で説明をさせていただいたところでございます。

以上です。

○議長（**武道 修司君**） 宗議員。

○議員（**4番 宗 晶子君**） その前のことはいいですよ。1年前から今回までにちょっと方針が変わったんじゃないかと、そこを聞きたいんですけれども。

○議長（**武道 修司君**） 尾座本生涯学習課長。

○生涯学習課長（**尾座本三雄君**） 地域学校協働活動本部の推進についての方向性は基本的には変わってはおりません。ただ、こちらのほうは学校との連携、協働ということで、学校があるというところでの活動が最初スタートしております。その途中で学校の適正配置の計画が出てきたことにより、将来的な地域学校協働活動をどうしていったらいいのか、また地域にどういった形で地域のコミュニティ活動に活用できるかというところを考えまして、2月の説明に至っております。

以上です。

○議長（**武道 修司君**） 宗議員。

○議員（**4番 宗 晶子君**） 一生懸命考えてくださったのはよく分かりました。では、その一生懸命考えてくださった次のことについて伺いたいと思います。

現在、学校を拠点として地域コミュニティ活動、地域防災、そしてスポーツ、健康づくり、文化活動などが行われています。統合以降の拠点が、統廃合によってなくなる可能性があるということですね。では、拠点がなくなったらどうなるのか、その点について社会教育のほうからどのように考えていらっしゃるのか、御答弁をお願いいたします。

○議長（**武道 修司君**） 鍛冶学校教育課長。

○学校教育課長（**鍛冶 孝広君**） 学校教育課、鍛冶でございます。

今の御質問の件でございますが、説明会のときにも同じような御質問を頂いて、私のほうから

お答えをさせていただきましたので、私から答弁させていただきたいと思います。

御承知のとおり、学校は子どもたちの学び場ということだけではなくて、地域コミュニティの集う場、災害時の避難場所、文化活動の場といった、議員御指摘のとおり、幾つかの機能もあるというふうに考えてございます。

施設によっては老朽化も進んでいるという状況でございますが、どのような形で施設、跡地を活用していくか、また拠点はどうしていくかということについては、今後、地域の方々の意見を頂戴しながら、教育委員会だけではなく、まちづくりの担当部局であるとか、災害の担当部局と一緒に検討してまいりたいというふうに考えてございます。

ただ、統廃合をしたからといって、直ちに学校を取り壊して撤去をするというようなことでは今のところ考えてございません。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 宗議員。

○議員（4番 宗 晶子君） 地域の拠点としては、やっぱり今後どうなるかというある程度の方針がないと、地域の方とのお話もできないと思うんですよ。拠点についてはどのように考えるかというのは、町長に伺ったほうがいいんでしょうか。町長、御答弁をお願いいたします、拠点について。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 学校と地域でいろんな行事を行っておりますけれども、これはこれでまた新たな方向を見だしていかなければ、今、昭和30年以前の旧村単位でそれぞれ学校があります。そういう形の中で新たな地域コミュニティの醸成をどのようにやっていくかという、それからあと、施設については残すものと残さないもの、こういうものも考えていかなければいけないだろうと、このように考えておりますし、そういう形の中で、場所については、地域の公民館、学習等教育施設等を使いながらやっていくという方法もありましようし、いろんな方法はあるんで、それは令和9年度までには確立していかなければいけないということで、その中では、やはり基本的に今のそれぞれの校区単位の状況を勘案しながらやっていこうと、このように考えております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 宗議員。

○議員（4番 宗 晶子君） 今の町長の御答弁だとやっぱり拠点に関しては、建物でございませので使えるものと使えないものがたくさんあると思いますが、それをしっかり調べた上で、町民の方と地域の方と校区の方とお話ししながら必要なものは残し、そして地域を盛り上げるために努力をしていくということでございますね。大変期待しております。

残り6分となりました。最後に、教育委員会に求めたいことがございますので、質問させていただきます。

学校統廃合の説明についても地域協働活動本部や推進員設置も全て、教育長1名とそして教育委員の4名の皆さんで合議して決定する。それが教育委員会でございます。そして、その決定には重責が伴います。大変申し上げにくいんですが、本日の午前中、通告されているにもかかわらず、教育長の御欠席はとても残念に思いますし、そういう場合はやっぱりしっかり教育委員会の代理の方を立てていただくべきだと思います。

○議長（武道 修司君） 宗議員、それはもう私のほうから許可しましたんで。

○議員（4番 宗 晶子君） 分かりました。では、言いたいことだけ言わせてください。地方教育行政の組織及び運営に関する法律ですね。これに答弁を求めません。言いたいことだけ申し上げます。教育長は、教育委員会の会務を総理しと書いています。教育長に事故があるとき、教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を担うと書いてあるんです。会務というのは、教育委員会だけではなくて、ここの議会の仕事も担っていると思います。議長がそういうお考えだったら、もう私はそれで構いませんけれども、一応、この教育行政基本法も御覧になってください。もう一度、考えていただきたいと思います。

今後50年の学校の統廃合を、今、担っているわけです。統廃合の建設の予算をつけるのは町長なんですけれども、今後の方針を考えるのは、教育長だけでなく教育長と教育委員の合議の教育委員会です。

その独立行政機関である教育委員会は、地方行政の組織及び運営に関する法律第21条で、教育委員会は地方公共団体が処理する教育に関する事務に次に掲げるものを管理し及び実行すると書いてあります。その中には、教育委員会の所管に属する第30条に規定する学校その他の教育機関の設置、管理及び廃止に関する事、つまり学校の設置、管理、廃止に関する事は教育委員会が決めることと書いています。なので、今後の統廃合の方針に責任を持っているのは教育委員会です。

しかしながら、校区説明会で町民の声に回答したのは課長でした、事務方の。教育長は挨拶のみで、教育委員等は自ら説明せず質問に答えることもなかったので、学校統廃合への思いが伝わらなかったと私は思っています。私だけでなく、地域の方もそのように思っているという声がございました。地域住民の声に応える覚悟を持って委員に就任しているのか、教育委員会を代表する教育長に覚悟のほどを問いたいと思います。

○議長（武道 修司君） 回答は要るんですか。

○議員（4番 宗 晶子君） 教育長の覚悟をお願いします。

○議長（武道 修司君） それと、今日は人事の関係でどうしてもということになっています。職務

代理者を臨時に置く場合は、何か月間も不在とか、何日間も業務ができないとかいう場合に置くものであって、本日は午前中のみ人事の関係で行くということで話がありましたので、教育委員会の活動を阻害するようなことはできないので、今日は私のほうで許可をしたというふうな状況ですので、ただ単に教育長が休んだということではないので、その点は御理解をしていただきたいというふうに思います。

教育長、答弁をお願いします。久保教育長。

○教育長（久保ひろみ君） 午前中は大変御迷惑をおかけいたしました。本日は県費負担教職員の内示という1年の中で一番大きなことがございまして、この席を外しましたこと心よりおわび申し上げます。

私も先日、皆様方から御同意頂きまして、あと1期、教育行政を担わせていただくという立場になります。教育委員さんの皆さん方の意見をしっかり聞きながら、教育委員さん自体が地域の皆様方の代表であるというふうな考え方を常に私ここで話していると思いますが、しっかりと教育委員会の中で協議を進めてまいりまして、築上町の教育の発展に寄与してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 私が30秒しゃべったんで、30秒いいですよ。宗議員。

○議員（4番 宗 晶子君） 30秒たったら止めてください。ありがとうございます。

町の教育の方針はやっぱり教育委員会が今のように担っております。だから、事務方提案を教育委員会が追認するものではなく、絶大な権利、権限を持った教育委員会は合議で決定しているはずですよ。

町長には総合教育会議で意見を言う権限しかないです。教育委員は町長が任命、そして議会が同意している独立行政機関です。町の下請機関ではないことを教育委員様自らが、各々が自覚していただきたいと申し上げ、本日の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（武道 修司君） お疲れさまでした。

これで本日の一般質問を終わります。残りの質問につきましては、明日9日木曜日に行います。

----- . ----- . -----

○議長（武道 修司君） 本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時36分散会
